

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年4月19日

【事業年度】 第34期(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

【会社名】 株式会社ACCESS

【英訳名】 ACCESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 大石 清恭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6853-9088

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部 本部長 森田 善之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6853-9088

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部 本部長 森田 善之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年 1月 | 平成27年 1月 | 平成28年 1月 | 平成29年 1月 | 平成30年 1月 |
| 売上高 (千円) | 10,922,526 | 7,520,806 | 6,837,588 | 6,627,032 | 7,930,672 |
| 経常利益(損失) (千円) | 932,718 | 885,960 | 27,300 | 392,168 | 316,235 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益(純損失) (千円) | 193,760 | 2,518,501 | 1,318,393 | 314,881 | 246,947 |
| 包括利益 (千円) | 927,187 | 2,254,305 | 1,519,844 | 253,636 | 200,589 |
| 純資産額 (千円) | 33,147,758 | 30,883,020 | 29,000,402 | 29,261,958 | 29,464,865 |
| 総資産額 (千円) | 35,490,075 | 32,924,069 | 30,781,703 | 30,722,316 | 31,043,521 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 847.40 | 789.08 | 749.24 | 755.18 | 760.34 |
| 1株当たり当期純利益 金額(純損失金額) (円) | 5.03 | 65.38 | 34.19 | 8.14 | 6.38 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円) | 5.01 | | | 8.13 | 6.37 |
| 自己資本比率 (%) | 92.0 | 92.3 | 93.9 | 95.2 | 94.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.6 | | | 1.1 | 0.8 |
| 株価収益率 (倍) | 135.0 | | | 84.8 | 176.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 825,969 | 207,950 | 560,759 | 121,238 | 709,837 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 267,094 | 127,697 | 819,780 | 938,231 | 786,536 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 167 | 3 | 3,058 | 30,986 | 5 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 23,306,162 | 23,855,990 | 25,163,162 | 24,157,334 | 25,677,071 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人) | 611 (3) | 607 (4) | 573 (3) | 563 (2) | 559 (6) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第31期及び第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第32期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、第31期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

5. 平成25年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年 1月 | 平成27年 1月 | 平成28年 1月 | 平成29年 1月 | 平成30年 1月 |
| 売上高 (千円) | 6,026,385 | 4,206,772 | 3,743,427 | 3,794,643 | 4,353,238 |
| 経常利益(損失) (千円) | 1,282,530 | 112,998 | 138,860 | 411,223 | 270,889 |
| 当期純利益(純損失) (千円) | 6,781,068 | 1,929,932 | 1,786,009 | 315,368 | 123,375 |
| 資本金 (千円) | 31,391,499 | 31,391,499 | 31,399,494 | 31,415,484 | 29,386,714 |
| 発行済株式総数 (株) | 39,203,100 | 39,203,100 | 39,233,100 | 39,293,100 | 39,293,100 |
| 純資産額 (千円) | 32,472,350 | 30,551,783 | 28,783,148 | 29,115,883 | 29,234,312 |
| 総資産額 (千円) | 33,456,609 | 31,526,083 | 29,831,705 | 29,813,676 | 30,039,920 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 840.17 | 790.78 | 744.16 | 751.45 | 754.45 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | () | () | () | () | (-) |
| 1株当たり当期純利益 金額(純損失金額) (円) | 176.05 | 50.10 | 46.31 | 8.15 | 3.19 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円) | | | | 8.14 | 3.18 |
| 自己資本比率 (%) | 96.7 | 96.6 | 96.2 | 97.6 | 97.2 |
| 自己資本利益率 (%) | | | | 1.1 | 0.4 |
| 株価収益率 (倍) | | | | 84.7 | 352.7 |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人) | 221 (3) | 232 (4) | 218 (3) | 200 (2) | 204 (3) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第30期、第31期及び第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第32期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、第31期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

5. 平成25年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 昭和59年2月 | 「有限会社アクセス」(出資金1百万円、本社：東京都千代田区)設立。 |
| 昭和61年9月 | オリジナルのTCP/IP「AVE-TCP」を開発、製品化。 |
| 平成8年2月 | インターネット閲覧ソフトウェア「NetFront [®] 」(現「NetFront [®] Browser」)を開発。インターネットテレビ、ワープロ専用機に搭載。 |
| 11月 | 「有限会社アクセス」を「株式会社アクセス」(資本金50百万円、本社：東京都千代田区)に組織変更。 |
| 平成10年2月 | 携帯電話向けコンパクトHTMLブラウザ「Compact NetFront [®] 」(現「NetFront [®] Browser」)を開発。 |
| 平成11年2月 | 「Compact NetFront」をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現：株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)の「iモード」向け携帯電話(三菱電機、富士通、日本電気)に搭載。 |
| 7月 | 「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」(資本金600千米ドル、当社出資比率100%)設立。 |
| 平成12年4月 | 「株式会社アクセス」を「株式会社ACCESS」に商号変更。 |
| 平成13年2月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。(証券コード：4813) |
| 7月 | 「株式会社アクセス・パブリッシング」(資本金200百万円、当社出資比率100%)設立。 「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー」(資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%)設立。 |
| 平成14年8月 | 「アクセス・チャイナ・インク」(資本金630千米ドル、当社出資比率94.0%)設立。 同社100%子会社「アクセス(北京)有限公司」(資本金300千米ドル)設立。 |
| 平成15年7月 | 「株式会社ヴィ・ソニック」(資本金118百万円、当社出資比率100%)を子会社化。 |
| 8月 | 「株式会社ヴィ・ソニック」を「株式会社ACCESS北海道」に商号変更。 |
| 11月 | ISO9001の認証を取得。 |
| 平成16年2月 | アメリカ合衆国カリフォルニア州に米国支店を開設。 |
| 6月 | 「アクセス・システムズ・アメリカ・インク」を清算。 |
| 8月 | 「シーバレー・インク」(資本金1,500千米ドル、当社出資比率100%、議決権比率50.0%)に出資、子会社化。同社100%子会社「シーバレー(北京)インフォメーション・テクノロジー」も子会社化。 |
| 平成17年11月 | 「レッドスパイダー・インク」(資本金100千米ドル、議決権比率16.7%)に出資、子会社化。 「パームソース・インク」(資本金23,183千米ドル、当社出資比率100%)を買収、子会社化。同社子会社「チャイナ・モバイルソフト・インク」及びその子会社の「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」、「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」も子会社化。 |
| 平成18年2月 | 「ナラワークス・インク」の株式を取得し、「アクセス・ソウル」(資本金200,000千ウォン、当社出資比率100%)に商号変更、子会社化。 |
| 3月 | 「アイピー・インフュージョン・インク」(資本金20,165千米ドル、当社出資比率100%)の株式を取得、子会社化。 |
| 10月 | 「パームソース・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に商号変更。 |
| 11月 | 「パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル」を「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル」に商号変更。 |

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 平成19年 1月 | 「チャイナ・モバイルソフト・インク」及び「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」を「アクセス・チャイナ・インク」の子会社に再編。 |
| 5月 | 「モバイルソフト・テクノロジー(南京)」を「アクセス(南京)有限公司」に商号変更。 |
| 9月 | 「株式会社ACCESS北海道」を清算。 |
| 10月 | 「アイピー・インフュージョン・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。 |
| 平成20年 3月 | 「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」から開発部門を切り離し「アクセス・システムズ・アメリカズ・ユー・エス・エー・インク」を設立し、「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」の子会社として再編。 |
| 5月 | 「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」(資本金11,000千ユーロ、当社出資比率100%)設立。 |
| 7月 | 「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス」を「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー」の子会社として再編。 |
| 10月 | 「チャイナ・モバイルソフト・インク」を清算。 |
| 平成21年 2月 | 「アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」を「アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー」に商号変更。 |
| 4月 | 「レッドスパイダー・ホールディングス」を売却。 |
| 平成22年 2月 | 「幕張研究開発センター」を千葉県千葉市美浜区に新設。 |
| 10月 | 本店を東京都千代田区猿楽町2丁目8番16号から同区猿楽町2丁目8番8号に移転。あわせて、「幕張研究開発センター」(千葉県千葉市美浜区)を「幕張オフィス」に改称。 |
| 11月 | 「アイピー・インフュージョン・ヨーロッパ・ベー・フェー」をオランダに設立。 |
| 12月 | 「株式会社アクセス・パブリッシング」を清算。 |
| 平成23年 1月 | 「アクセス・システムズ・ユー・エス・エー・インク」を「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」に統合。 |
| 1月 | 「アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インド」をインドに設立。 |
| 2月 | 「アクセス・システムズ・ジャーマニー・ゲー・エム・ベー・ハー」を「アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー」に商号変更。 |
| 12月 | 「アクセス・チャイナ・インク」を清算。 |
| 平成24年 1月 | 「アイピー・インフュージョン・インク」を存続会社とし、「アクセス・システムズ・アメリカズ・インク」を吸収合併。 |
| 1月 | メディアサービス事業を東京カレンダー株式会社に会社分割。 |
| 4月 | 「アイピー・インフュージョン(南京)」の株式を売却。 株式会社インターネットイニシアティブとの合併会社「株式会社ストラトスフィア」を日本に設立。 |
| 平成26年12月 | 「リトルソフト株式会社」(資本金44百万円、当社出資比率20.45%)の株式を取得。 |
| 平成27年10月 | 「アイピー・インフュージョン・ヨーロッパ・ベー・フェー」を清算。 |
| 平成28年 1月 | 「アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス」を清算。 |
| 1月 | 「アクセス・エーピー・台湾」を台湾に設立。 |
| 1月 | 「幕張オフィス」を売却。 |
| 3月 | 本店を東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号から同区神田練堀町3番地に移転。 |
| 9月 | 「株式会社ノア」(資本金10百万円、当社出資比率100%)を子会社化。 |
| 10月 | 「株式会社ノア」を「株式会社ACCESS NOA」に商号変更。 |

| 年月 | 事項 |
|-----------------|---|
| 平成29年 2月 10月 | 「株式会社ミエルカ防災」(資本金129百万円、当社出資比率29.96%)の株式を取得。 「株式会社ACCESS NOA」を「株式会社ACCESSテック」に商号変更。 |

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、連結子会社7社及び持分法適用関連会社3社より構成されており、国内外の携帯電話及び情報家電等のメーカー、通信ネットワーク等のインフラ事業者、電子書籍及び広告事業等を手掛けるサービス事業者、並びに企業向けクラウド連携サービスの利用者である一般企業を顧客とし、先進のITソリューションを提供しております。

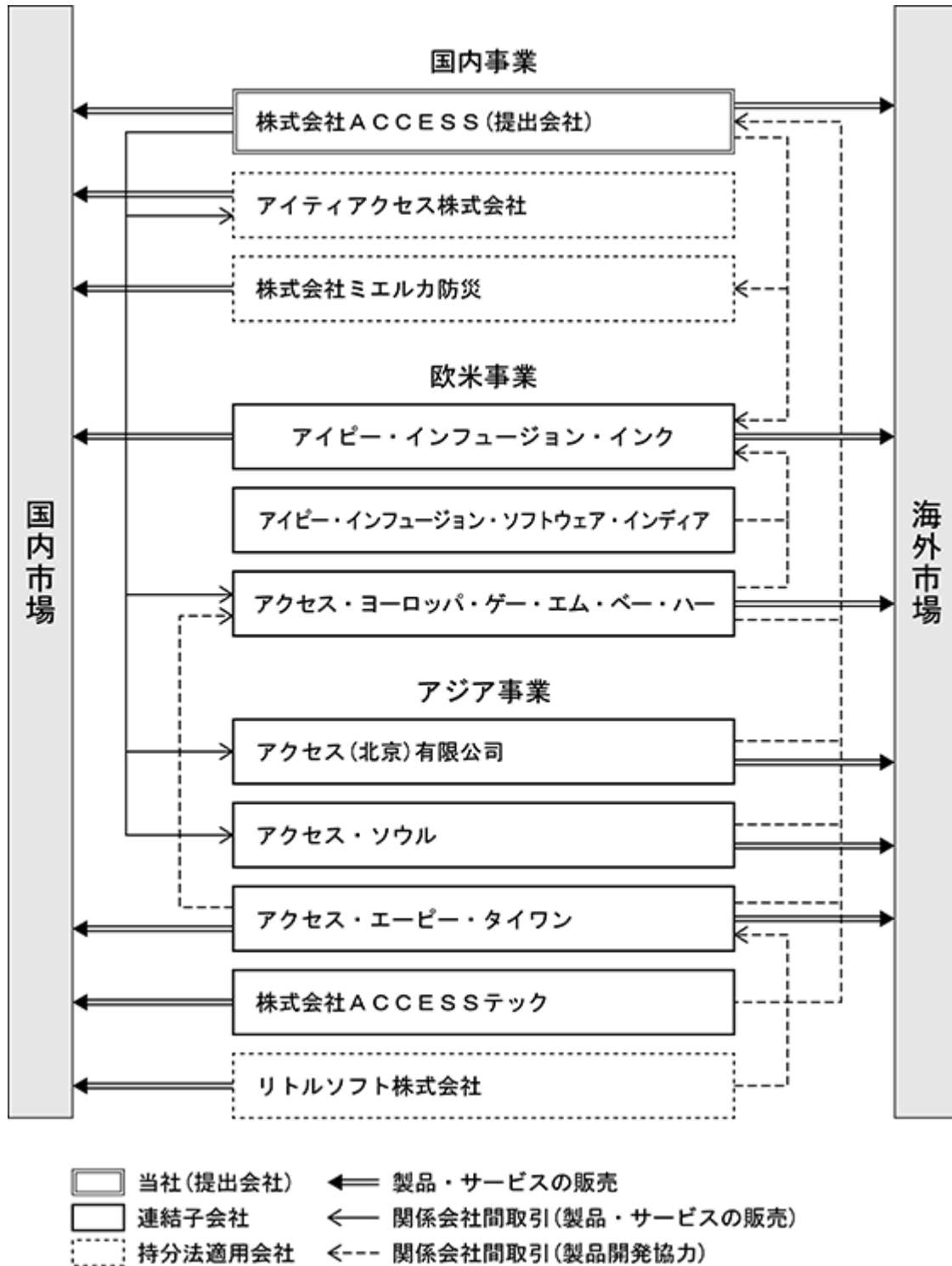
報告セグメントごとの事業内容、当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」をご参照ください。

| 報告セグメント | 事業の内容 | 主要な事業主体 |
|---------|--|---|
| 国内事業 | 国内市場における、スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の提供を行っております。 | 株式会社ACCESS アイティアアクセス株式会社 株式会社ミエルカ防災 |
| 欧米事業 | スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等並びにネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供を行っております。 | アイピー・インフュージョン・インク アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー |
| アジア事業 | スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の提供を行うほか、一部国内市場向けの組み込みソフトウェア開発やシステムインテグレーションサービス等の提供を行っております。 | アクセス（北京）有限公司 アクセス・ソウル アクセス・エーピー・タイワン 株式会社ACCESSテック リトルソフト株式会社 |

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金または 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------------|------------------|---------------|--------------|------------------|--|
| 連結子会社 | | | | | |
| アイピー・インフュージョン・ インク | 米国 カリフォルニア州 | 20,165千米ドル | 欧米事業 | 100.0 | ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任1名 |
| アイピー・インフュージョン・ ソフトウェア・インディア | インド バンガロール市 | 1,000千ルピア | 欧米事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任1名 |
| アクセス(北京)有限公司 | 中国 北京市 | 20,000千米ドル | アジア事業 | 100.0 | ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任2名 |
| アクセス・ヨーロッパ・ゲー・ エム・ペー・ハー | ドイツ オーバーハウゼン市 | 7,129千ユーロ | 欧米事業 | 100.0 | 資金の貸付 ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任1名 |
| アクセス・ソウル | 韓国 ソウル特別市 | 2,200百万ウォン | アジア事業 | 100.0 | 資金の貸付 ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 役員の兼任2名 |
| アクセス・エーピー・タイワン | 台湾 台北市 | 16,500千台湾ドル | アジア事業 | 95.0 | ソフトウェア等の販売先 役員の兼任1名 |
| 株式会社ACCESSテック | 東京都品川区 | 60,000千円 | アジア事業 | 100.0 | ソフトウェア等の仕入先 役員の兼任1名 |
| 持分法適用関連会社 | | | | | |
| アイティアアクセス株式会社 | 神奈川県横浜市港北区 | 200,000千円 | 国内事業 | 15.0 | ソフトウェア等の仕入先 ソフトウェア等の販売先 |
| リトルソフト株式会社 | 東京都豊島区 | 44,900千円 | アジア事業 | 20.45 | 役員の兼任1名 |
| 株式会社ミエルカ防災 | 東京都千代田区 | 129,050千円 | 国内事業 | 29.96 | ソフトウェア開発の請負先 役員の兼任2名 |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。なお、アイピー・インフュージョン・インクは、アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディアの議決権の100%を保有しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. アイピー・インフュージョン・インク及びアクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

アイピー・インフュージョン・インク

| | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 2,095,344千円 |
| 経常利益 | 125,110千円 |
| 当期純利益 | 60,415千円 |
| 純資産額 | 1,286,486千円 |
| 総資産額 | 1,846,911千円 |

アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー

| | |
|-------|-----------|
| 売上高 | 979,740千円 |
| 経常利益 | 43,196千円 |
| 当期純利益 | 17,883千円 |
| 純資産額 | 216,169千円 |
| 総資産額 | 423,522千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年1月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 国内事業 | 171 |
| 欧米事業 | 291 |
| アジア事業 | 67 (3) |
| 全社(共通) | 30 (3) |
| 合計 | 559 (6) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年1月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 204 (3) | 39.6 | 8年8ヵ月 | 7,293,137 |

平成30年1月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 国内事業 | 171 |
| 欧米事業 | 3 |
| 全社(共通) | 30 (3) |
| 合計 | 204 (3) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取りまく環境としましては、国内経済におきましては、家計部門では堅調な雇用・所得環境を背景にして個人消費が持ち直し、企業部門では引き続き輸出の拡大や設備投資の加速が見られる等、総じて緩やかな景気回復が続きました。世界経済におきましても、米国・ユーロ圏及び中国等の主要国は景気拡大基調を維持し、新興国においても景気は底打ちし改善局面が持続いたしました。また、当社グループの属する情報通信産業分野においては、ソフトウェア・ハードウェア両面での要素技術の発展やそれらの活用コストの低減を背景に、IoT (Internet of Things) 関連市場が急速に成長しつつあります。

このような環境の下、当社グループにおきましては、前連結会計年度において連結業績の黒字化を果たし、当連結会計年度は売上高の増加を重要課題に掲げ、IoT分野、電子出版分野及びネットワーク分野を注力事業として事業拡大に取り組んでまいりました。その結果、連結売上高は8期ぶりの増収に転じ、前連結会計年度実績及び当初業績予想数値を上回ったものの、平成30年3月2日付「平成30年1月期 通期連結業績予想の修正及び個別業績予想と前期実績との差異に関するお知らせ」のとおり、セールスマックスの変化や一部ソフトウェア資産の早期償却の実施等の要因により、連結営業利益以下の各段階利益は前連結会計年度実績及び当初業績予想数値を下回る結果となりました。

当連結会計年度における各セグメントの取り組みを、以下のとおりご報告いたします。なお、当社グループは、業績管理区分の一部見直しに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。セグメント情報に関する詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」をご参照ください。

国内事業

スマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに、豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront[®] Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品及び各種IoTソリューションを提供するIoT分野と、高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB3対応の電子出版ソリューション「PUBLUS[®]」を中核とする電子出版分野を軸に事業展開しております。

IoT分野の取り組みとしましては、モバイルや通信向けといった既存ビジネスの事業基盤の維持に努めつつ、ブラウザやBeaconといった注力製品の事業拡大を推進しております。ブラウザにつきましては、車載機器・TVやゲーム機等のハイエンド機器向けには製品の高機能化及び各トップメーカーへの採用拡大を図るとともに、各種センサーやIoTゲートウェイ機器向けにはエッジコンピューティングエンジンの開発・拡販に取り組んでおります。また、近年急速に市場が拡大しつつあるBeaconを活用した位置情報ソリューションにおいては、ハードウェアからアプリケーション、クラウド基盤までを一括提供し、様々な業界においてIoTソリューションの導入・構築を推進しております。当連結会計年度においては、前連結会計年度以来受注を積み重ねてきたBeaconソリューションの出荷が本格化し、また、顧客企業のIoTサービス開発案件が増加したことから当初想定を上回る売上高となりましたが、利益面では、将来の事業成長に向けた低粗利の戦略的な受託開発案件や、粗利率の低いIoTセンサーデバイスの仕入れ・販売等が事業構成に占める割合が増加したことから前連結会計年度と概ね同水準となりました。

電子出版分野における取り組みとしましては、データ収集・分析機能やコンテンツ表現力等の製品力強化を図るとともに、有力な顧客基盤である出版社をはじめとしたコンテンツ事業者との関係強化を推進し、加えて新規メディアや学習用アプリ等様々な用途・業界への拡販を推進しております。当連結会計年度においては、育成中の一部サービスの立ち上がりが見込めなかったことから概ね前連結会計年度並みの売上高となり、また、それに伴い販売計画を見直し、ソフトウェア資産の一部を早期償却したため、利益面では前連結会計年度を下回ることとなりました。

当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、上記の通りIoT分野における売上高増加・利益維持と電子出版分野における売上高維持・減益により、全体としては増収したものの減益となりました。

| 国内事業 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前年同期比 |
|-----------|----------|----------|-------|
| 外部顧客への売上高 | 3,685百万円 | 4,267百万円 | 15.8% |
| セグメント損益 | 673百万円 | 363百万円 | 46.0% |

欧米事業

ドイツ及び米国に現地法人を設置し、スマートデバイス及び情報家電関連分野向けIoTソリューション並びにネットワーク機器向けソフトウェア・プラットフォームの提供を行っております。

ドイツ拠点におきましては、ウェブとの融合が進む車載機器やセットトップボックス等の情報家電向けに、多彩かつ高付加価値なインターネットサービスの提供に適したHTML5対応のブラウザソリューションを開発・展開しております。また、新規事業として、主に有料テレビ放送事業者向けに、あらゆるスマートデバイスへセキュアなコンテンツ配信を実現し、あわせて視聴履歴の分析等の事業者向けサービスを可能とするマルチスクリーンソリューション「ACCESS Twine™」を提供し、事業拡大に努めております。当連結会計年度においては、前連結会計年度に発生した不採算案件が収束し事業環境が好転したことから、増収増益となり黒字化いたしました。

米国拠点におきましては、米国子会社アイピー・インフュージョン・インク及びそのインド現地法人が事業主体となって、ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」を中核製品として、ネットワーク管理機能等の周辺機能を追加した「ZebIC™」や「ZebM™」等の関連ソリューションの開発・拡販に努めております。また、新規分野としてネットワーク仮想化分野の事業拡大を推進しており、具体的には、データセンター等のネットワークインフラ設備投資・運用コストの大幅な低減を実現する統合Network OS「OcNOS®」の機能拡張及び拡販に注力しております。当連結会計年度においては、既存製品である「ZebOS®」の販売が減少傾向にあるものの、次代の主力製品と見込むホワイトボックス向けNetwork OS「OcNOS®」の販売が順調に増加したことから増収となり、利益面では製品開発投資を強化しつつ前連結会計年度と同水準の利益を確保いたしました。

当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、上記の通り欧州・米国ともに順調に事業進捗したことから、全体として増収増益となりました。

| 欧米事業 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前年同期比 |
|-----------|----------|----------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 2,541百万円 | 2,997百万円 | 17.9% |
| セグメント損益 | 47百万円 | 130百万円 | 176.1% |

アジア事業

中国・韓国市場向けに、大手ハンドセットベンダーや通信キャリア向けに当社製品・ソリューションの現地展開を図るほか、台湾子会社を通じて、現地に進出する日本の通販事業者向けに、業務支援システムや広告分析機能等を統合したクラウドサービス「CROS™」の提供を行っております。また、平成28年9月1日付で完全子会社化した株式会社ACCESSテック（平成29年10月11日付で株式会社ACCESS NOAから商号変更）を通じて組み込みソフトウェア開発やシステムインテグレーションサービスの強化に取り組んでおります。当連結会計年度においては、韓国・台湾の各拠点においては増収増益となり、中国も概ね前連結会計年度水準の損益となりましたが、ACCESSテックにおいては受託開発案件の増加により大幅な増収となったものの人材確保等の費用増が先行し損益が悪化いたしました。

当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、上記の通り全体では前連結会計年度と比較して増収し損益も改善したものの、当初に計画しておりましたセグメント損益の黒字化には届かない結果となりました。

| アジア事業 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前年同期比 |
|-----------|---------|---------|-------|
| 外部顧客への売上高 | 399百万円 | 665百万円 | 66.5% |
| セグメント損益 | 119百万円 | 72百万円 | |

なお、営業外費用として、投資事業組合運用損99百万円及び持分法による投資損失82百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高79億30百万円（前年同期比19.7%増加）、経常利益3億16百万円（前年同期比19.4%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益2億46百万円（前年同期比21.6%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて15億19百万円増加し、256億77百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は7億9百万円の増加（前連結会計年度は1億21百万円の増加）となりました。その主な要因は、売上債権が3億91百万円増加した一方で、税金等調整前当期純利益2億93百万円及び減価償却費6億13百万円を計上したこととあります。前連結会計年度との比較では、減価償却費が増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は7億86百万円の増加（前連結会計年度は9億38百万円の減少）となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出が11億30百万円であった一方で、定期預金の払戻による収入が21億92百万円であったこととあります。前連結会計年度との比較では、定期預金の払戻による収入が増加いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は5千円の減少（前連結会計年度は30百万円の減少）となりました。その要因は、配当金の支払額が5千円であったこととあります。前連結会計年度との比較では、長期借入金の返済による支出が減少いたしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|
| 国内事業 | 2,617,938 | 111.6 |
| 欧米事業 | 1,286,291 | 109.9 |
| アジア事業 | 529,238 | 203.9 |
| 合計 | 4,433,468 | 117.4 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっており、ソフトウェアのうち自社開発分(資産計上分)を含んでおります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|----------|----------|
| 国内事業 | 2,451,636 | 117.7 | 460,255 | 74.6 |
| 欧米事業 | 994,994 | 130.0 | 223,903 | 75.6 |
| アジア事業 | 483,208 | 194.3 | 5,479 | 40.2 |
| 合計 | 3,929,839 | 126.9 | 689,637 | 74.4 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|
| 国内事業 | 4,267,508 | 115.8 |
| 欧米事業 | 2,997,583 | 117.9 |
| アジア事業 | 665,580 | 166.5 |
| 合計 | 7,930,672 | 119.7 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当社の経営の基本方針

当社グループは、昭和59年の設立以来、独立系の研究開発型ソフトウェア企業として、「すべての機器をネットにつなぐ」を目標に掲げ、それを実現するためのコア技術を世界中の通信事業者や通信機器メーカー、家電メーカー等に提供し、急速に進展するICT化・スマート化を技術面から支えてまいりました。既に携帯電話や情報家電をはじめとする様々な情報端末のネットワーク化による連携はもはや一般化しており、現在は遍在化したスマートセンサーとあらゆるモノがネットワーク化し、その基盤上に様々なサービスが提供されていくIoT化が急速に進行しております。

そのような中、当社グループは「CONNECT YOUR DREAMS TO THE FUTURE.」をスローガンに掲げ、IoT化を支える技術・製品を開発・提供し続けることによって社会の変革と新たな価値創造に貢献することが当社グループの使命であることを明示するとともに、それらの取り組みを通じて企業価値の向上に取り組んでおります。

また、意思決定の軸として、以下のとおり企業理念を定めております。

Vision Statement : 『技術』『知恵』『創造性』と『勇気』で世界を革新し続ける独立系、企画・研究型企业
Core Value : Unique、Fair、Open-minded

(2) 目標とする経営指標

主な経営指標として、連結ベースでの売上高、営業利益及び当期純利益並びにそれらの成長性を重視し、当社グループ全体の収益性及び成長性の中長期的な向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の成長戦略

スマートフォンやタブレット端末等、人が直接操作するスマートデバイスの普及は既に一定段階に達し、近年では各種センシング技術やWeb技術等の高度化・汎用化を背景に、すべてのモノがインターネットに繋がるIoT化、更には深層学習やAI等の活用による人とモノ、データ等の連携及びその利活用への機運が急速に高まりつつあります。

かかる環境下において、当社グループは、各事業年度の収益を確保しつつ、自社製品・サービス提供によるストック収益を中心とし、かつグローバルにスケール可能な事業構造への変革を推進する方針です。特に将来の事業成長を見込む分野としてはIoT分野、電子出版分野、ネットワーク分野の3分野を想定しております。

個別の事業戦略としましては、市場成長著しいIoT分野においては、Beaconをはじめとしたセンサーデバイスやゲートウェイ機器等からクラウド環境や個別アプリ・サービス開発等のソフトウェアまでを一括で提供できる強みを活かし、データ収集技術、エッジでのAI処理技術等の要素技術提供から自社サービス提供・運用へ事業の幅を拡大していき、また、ブラウザ製品についてはTV及び車載向けに、Web技術を活用したデータ利活用サービスの創出や自動運転技術確立後の車内エンタテインメント需要への対応に取り組む方針です。電子出版分野につきましては、購読分析やプロモーション支援、仮想通貨等の新たなビジネスモデルに対応したプラットフォームの機能強化と拡販に注力し、堅調に成長している電子出版市場においてサービス提供範囲の拡大による事業拡大に取り組んでまいります。ネットワーク分野におきましては、次代の主力製品と見込むホワイトボックス向けNetwork OSである「OcNOSTM」の通信キャリア向けビジネスの本格的な立ち上げに向け、製品の機能強化を加速してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

前述の「(3)中長期的な会社の成長戦略」を実現するにあたり、以下を当社グループの重要課題と認識し、その遂行に向けて取り組んでおります。

成長分野への積極投資とグローバルで通用する製品力・技術力及びサービス創出機能の強化

当社グループが事業成長を実現するにあたっては、技術力を継続的に強化するとともに、絶え間ない技術革新から生み出される先進的な技術をいち早く獲得・事業化し、また、社会動向の変化に適応した顧客価値を創出していくことが重要課題であると認識しております。これらの徹底実行に際しては、CTOが海外事業担当を兼任し国内外の技術動向を適時かつ適切に把握した上でその成果を当社グループの研究開発投資・ソフトウェア開発投資に反映させるとともに、M&Aによる国内外の優れた先進技術・サービスの取り込みや、戦略的補完関係を期待できるパートナー企業の開拓に取り組み、当社グループの製品力・技術力及びサービス創出機能の強化を図ってまいります。

優秀な人材の確保・育成と生産性向上のための環境整備

当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化、企業風土の醸成に取り組んでまいります。人材確保においては、技術力・開発力等の個々のスキルの卓越性に加えて、高い当事者意識・目的意識を持ち、部署等の垣根を越えた適切なリーダーシップやチームワークを発揮できる優秀な人材の採用・育成に努めてまいります。組織基盤及び制度面では、生産性改善を促すとともに人材確保面にも資することのできる人事施策の導入や労働環境の整備を図ってまいります。

管理体制・ガバナンスの強化

当社グループの事業成長の基盤として、事業管理体制の効率化と経営レベルでの意思決定の効率化の双方が必要不可欠であると認識しております。注力分野でありますIoT分野、電子出版分野及びネットワーク分野それぞれに担当取締役と執行役員または拠点長を配し、事業責任を分担・明確化するとともに適切な連携を図っております。また、事業管理面では、開発案件の不採算化の防止に向けた詳細管理の徹底及び状況の早期把握やソフトウェア開発投資等に対する回収状況のモニタリングの強化に取り組んでまいります。また、経営全体でのガバナンス強化という観点では、業務執行と管理監督の機能分離と適切な権限移譲を通じ、経営の意思決定と業務執行のスピードアップを図ってまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、次に挙げるものが考えられます。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断に資するものと考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資家による投資判断は本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

人材及び組織体制に関するリスク

当社グループの事業戦略、経営戦略の推進に当たっては、高度な技術力・企画力・営業力等を有する人材が要求されることから、新規雇用による人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出の防止により、優秀な人材の確保に努めております。しかしながら、当社グループが必要とする能力を有する取締役及び従業員を確保できなかった場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、人材の確保において、人件費が適切にコントロールされなかった場合においても、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新製品や新技術の研究開発に関するリスク

ソフトウェア開発は、技術開発競争が激しく、常に市場ニーズが変化し、短期間で技術や製品が陳腐化します。当社製ソフトウェアの市場優位性を保つため、新製品の開発や新技術の研究に最大限努めておりますが、当社グループが適時に市場ニーズを的確に捉えた新製品や新技術を開発できなかった場合や、当社製ソフトウェアの価値を著しく低下させるような、革新的な技術や製品が他社によって開発された場合、当社製ソフトウェアの市場優位性の低下を招き、研究開発活動やソフトウェア資産への投資額が回収できず、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新規事業に関するリスク

当社グループが事業成長を実現するにあたっては、従来までの事業基盤・顧客基盤を維持していくことと同時に、今後の収益の柱となる新規事業を積極的に創出し育てていくことが重要と考えております。当社グループによる新規事業の創出が順調に進捗しない場合、当社グループの将来にわたる事業成長性に対し悪影響を及ぼす可能性があります。

コンシューマー向け事業展開・製品開発に関するリスク

当社グループは従来まで国内外の事業法人が中心的な取引先となっておりましたが、市場環境の変化、技術革新、競合企業動向等により、今後は最終的なユーザーであるコンシューマーへの直接的なアプローチも重要になると考えております。当社グループにおいてコンシューマー向けの営業・開発に関する体制整備等が十分でなく、事業展開・製品開発を円滑に遂行できない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業環境の変化に関するリスク

当社グループの属するソフトウェア業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、オープンソース・ソフトウェアの台頭、業界参加者間の事業統合・再編等、業界環境が短期間に大きく変化する可能性があります。当社グループは事業環境の変化に注視し、その対応に努めておりますが、当社グループが事業環境の変化に適時且つ適切に対応できなかった場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩リスク

当社グループは、顧客情報、個人情報や機密情報を取扱っており、当該情報が漏洩した場合、顧客等からの損害賠償請求や信用失墜等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは情報管理を経営の重要事項とし、情報管理体制の強化及び社員の意識向上を目的として、社内教育・啓発活動を行っております。

プロジェクト管理に関するリスク

ソフトウェア開発の開発工程において、顧客からの仕様変更や当初見積以上の作業の発生等により、プロジェクトの進捗が開発計画から大きく逸脱した場合、計画外の追加開発コストや、納期遅延に伴う違約金及び顧客信用の失墜による機会損失が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

当社製ソフトウェアの欠陥や瑕疵に関するリスク

ソフトウェア開発においては、コーディング段階だけではなく開発設計段階を含めた品質の向上に努めておりますが、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。当社グループが販売したソフトウェアにおいて、欠陥や瑕疵が発生した場合、追加的に発生する対応作業、顧客への補償や機会損失等が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの知的財産権が侵害されるリスク

当社グループは、自社開発または第三者と共同開発によって蓄積する技術について、日本及び主要国において積極的に特許出願を行い、当社グループの知的財産権の保護に努めておりますが、当社グループの製品の全てに法的保護が及ばない場合があり、当社グループの知的財産権の侵害が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが他人に帰属する知的財産権を侵害するリスク

当社グループは、当社グループの製品が他人の知的財産権を侵していないことを確認するために相当の努力を払っておりますが、それでもなお第三者から権利侵害の申立てを受ける可能性があります。知的財産権の侵害があった場合、高額のコストを要する訴訟またはライセンス契約の締結にいたる可能性があります、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

地震等の災害或いは予期せぬ事故やテロ等の発生によるリスク

当社グループのオフィス周辺において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故やテロ等が発生し、当社グループの営業活動が阻害された場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外展開に関するリスク

当社グループは海外における開発及び販売の拠点として、アメリカ、ドイツ、中国、韓国、インド等に子会社等を設置しております。海外市場においては、予期せぬ法律の変更、テロや紛争等のカントリーリスクが存在しており、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業に関連する法的規制等によるリスク

当社グループの事業は、関連する各国の各種法的規制の適用を受けております。当社グループの事業に関連する法的規制等が新設、改正、または解釈が変更された場合、当社グループの現在または将来の事業活動が大きく制約される可能性や、コストの増加を招く可能性があります。

第三者との係争によるリスク

当社グループは、取締役、従業員も含め法令遵守に努めておりますが、法令違反等の有無に関わらず、第三者との予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

外部サービスの利用に関するリスク

当社グループは、事業運営に当たって、外部のクラウドサービス等を利用しており、当社グループの関知しえない事由等により予期せずサービスが停止した場合、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループがクラウドサービス等を計画通りの価格で調達できなかった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

M & Aに関するリスク

当社グループは、事業戦略の推進に当たって、M & A取引を実行する可能性があります。適切な条件でM & A取引が実行されなかった場合や、取引時に想定したシナジー効果が達成されなかった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

資金運用に関するリスク

当社グループが取引関係の維持強化を目的とした出資や、資金運用を目的とした投資を行った場合、投資先の経営状況や時価等の変動状況により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社グループの海外における業績や外貨建ての資産・負債は連結財務諸表作成時に円換算されることから、為替相場に大幅な変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は2億45百万円であります。
また、当連結会計年度における研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

国内事業

IoTサービスの本格的な普及に向けて、ネットワークにつながるデバイスの種類・数量の大幅な増加が見込まれる中、当社グループのソフトウェア技術の適用範囲を拡大すべく、Beaconを活用した位置情報ソリューションの機能向上等の研究開発に取り組むほか、組み込みソフトウェア開発及びシステムインテグレーションの品質確保とコスト削減に向けた取り組みとして、組み込みシステム開発標準の研究開発を行いました。

国内事業 連結研究開発費 46百万円

欧米事業

ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS[®]」シリーズの機能向上を継続的に推進するほか、ネットワーク仮想化への取り組みとして、ネットワークインフラ設備投資・運用コストの大幅な低減を実現するホワイトボックス向けNetwork OSである「OcnOS[®]」及び、NFV (Network Functions Virtualization) 技術を活用した仮想ネットワークプラットフォーム「VirNOS[®]」の研究開発を行っております。

欧米事業 連結研究開発費 1億98百万円

アジア事業

当連結会計年度におきましては、研究開発費を計上しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループは連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りは、過去の実績や現在の状況を勘案し様々な要因に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ13億3百万円増加（対前年同期比19.7%増加）し、79億30百万円となりました。国内事業の売上高は、前連結会計年度から5億81百万円増加（対前年同期比15.8%増加）して、42億67百万円となりました。欧米事業の売上高は、前連結会計年度から4億56百万円増加（対前年同期比17.9%増加）して、29億97百万円となりました。アジア事業の売上高は、前連結会計年度から2億65百万円増加（対前年同期比66.5%増加）して、6億65百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度から15億69百万円増加（対前年同期比50.8%増加）して46億58百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度から12.1ポイント増加して58.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から80百万円減少（対前年同期比2.7%減少）して28億58百万円となりました。

営業利益

営業利益は、売上高が増加したものの、セールスマックスの変化や一部ソフトウェア資産の早期償却の実施等により、前連結会計年度から1億85百万円減少（対前年同期比31.0%減少）して4億13百万円の営業利益となりました。

経常利益

経常利益は前連結会計年度から75百万円減少（対前年同期比19.4%減少）して3億16百万円の経常利益となりました。

特別利益、特別損失

特別利益は前連結会計年度から41百万円減少（前連結会計年度は41百万円）して当連結会計年度における計上はありませんでした。

特別損失は前連結会計年度から3百万円増加（前連結会計年度は19百万円）して22百万円となりました。主な内容は、特別退職金21百万円であります。

法人税等

法人税、住民税及び事業税、及び法人税等調整額の合計額は、前連結会計年度から55百万円減少して45百万円（前連結会計年度は1億円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、2億46百万円（対前年同期比21.6%減少）の親会社株主に帰属する当期純利益となり、1株当たり当期純利益につきましては、6.38円の1株当たり当期純利益（前連結会計年度は8.14円の1株当たり当期純利益）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の資産は、仕掛品及び投資有価証券が減少したものの、受取手形及び売掛金、ソフトウェアが増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ3億21百万円増加して310億43百万円となりました。

負債は、受注損失引当金が減少したものの、買掛金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1億18百万円増加し15億78百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定が減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益2億46百万円を計上したこと等により、2億2百万円増加し294億64百万円となりました。その結果、自己資本比率は94.8%（前連結会計年度末は95.2%）となりました。

(4) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて15億19百万円増加し、256億77百万円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2 事業の状況 3.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは1,171百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、開発用ハードウェア等の購入による有形固定資産の取得41百万円、ソフトウェアの開発1,130百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年1月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------|--------------|------------------|-----------------------|---------------|------------|-----------|-------------|
| | | | 建物(建物 付属設備を 含む) | 工具、器具 及び備品 | ソフト ウェア | 合計 | |
| 秋葉原オフィス (東京都千代田 区) | 国内事業 全社 | ソフトウェア 事務所設備他 | 226,829 | 28,076 | 1,065,408 | 1,320,314 | 204 (3) |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成30年1月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|--|------------------------------|--------------|--------------------------|-----------------------|---------------|------------|---------|-------------|
| | | | | 建物(建物 付属設備を 含む) | 工具、器具 及び備品 | ソフト ウェア | 合計 | |
| アイピー・イン フュージョン・イン ク | 本社 (米国 カリフォル ニア州) | 欧米事業 | ソフト ウェア 事務所 設備他 | 19,878 | 20,714 | 568,771 | 609,365 | 28 |
| アイピー・イン フュージョン・ソ フトウェア・イン ディア | 本社 (インド バンガロー ル市) | 欧米事業 | 事務所 設備他 | 1,211 | 26,455 | 16,726 | 44,394 | 219 |
| アクセス・ヨー ロッパ・ゲー・エ ム・ペー・ハー | 本社 (ドイツ オーバーハ ウゼン市) | 欧米事業 | 事務所 設備他 | | 12,059 | 1,777 | 13,837 | 41 |
| アクセス・エー ピー・タイワン | 本社 (台湾 台北市) | アジア事業 | ソフト ウェア 事務所 設備他 | 505 | | 30,402 | 30,907 | 19 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 91,500,000 |
| 計 | 91,500,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成30年1月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年4月19日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 39,293,100 | 39,293,100 | 東京証券取引所 マザーズ | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 39,293,100 | 39,293,100 | | |

(注) 平成30年4月1日から、この有価証券報告書提出日までの会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成20年4月22日定時株主総会にて決議

平成21年3月25日取締役会決議に基づく発行分

| | 事業年度末現在 (平成30年1月31日) | 提出日の前月末現在 (平成30年3月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 77 | 77 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 7,700 | 7,700 |
| 新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円) | 225,300 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年3月25日から 平成31年3月24日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 平成23年3月25日から平成31年3月24日まで権利行使分 発行価格 3,572 資本組入額 1,786 平成24年3月25日から平成31年3月24日まで権利行使分 発行価格 3,638 資本組入額 1,819 平成25年3月25日から平成31年3月24日まで権利行使分 発行価格 3,683 資本組入額 1,841 平成26年3月25日から平成31年3月24日まで権利行使分 発行価格 3,755 資本組入額 1,877 平成27年3月25日から平成31年3月24日まで権利行使分 発行価格 3,778 資本組入額 1,889 平成28年3月25日から平成31年3月24日まで権利行使分 発行価格 3,807 資本組入額 1,903 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成25年6月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成24年4月18日定時株主総会にて決議

平成24年5月31日取締役会決議に基づく発行分

| | 事業年度末現在 (平成30年1月31日) | 提出日の前月末現在 (平成30年3月31日) |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 300 | 300 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 30,000(注1) | 30,000(注1) |
| 新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円) | 100 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年6月19日から 平成54年6月18日まで (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 532 資本組入額 266 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注4) | 同左 |

(注) 1. 当社が、普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。

3. (1) 新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場(当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場)における当社普通株式の普通取引終値(新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格)が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8)新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
5. 平成25年6月19日開催の取締役会決議により、平成25年8月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成29年5月31日取締役会決議に基づく発行分

| | 事業年度末現在 (平成30年1月31日) | 提出日の前月末現在 (平成30年3月31日) |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 36 | 36 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 3,600(注1) | 3,600(注1) |
| 新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円) | 100 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成29年6月20日から 平成59年6月19日まで (注2) | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 865 資本組入額 433 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注) 1. 当社が、普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。
3. (1) 新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(2) 新株予約権者は、上記(1)に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場(当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場)における当社普通株式の普通取引終値(新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格)が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年8月1日 (注)1 | 38,811,069 | 39,203,100 | | 31,391,499 | | 31,098 |
| 平成27年2月1日～ 平成28年1月31日 (注)2 | 30,000 | 39,233,100 | 7,994 | 31,399,494 | 7,994 | 39,093 |
| 平成28年2月1日～ 平成29年1月31日 (注)2 | 60,000 | 39,293,100 | 15,989 | 31,415,484 | 15,989 | 55,082 |
| 平成29年5月31日 (注)3 | | 39,293,100 | 2,028,769 | 29,386,714 | 55,082 | |

(注) 1. 平成25年8月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数が38,811,069株増加しております。

2. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

3. 資本金及び資本準備金の減少は、平成29年4月19日開催の第33回定時株主総会の決議に基づく欠損填補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年1月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|---------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 6 | 33 | 158 | 66 | 30 | 13,331 | 13,624 | |
| 所有株式数 (単元) | | 7,404 | 20,854 | 49,427 | 139,372 | 612 | 175,228 | 392,897 | 3,400 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 1.88 | 5.31 | 12.58 | 35.47 | 0.16 | 44.60 | 100.00 | |

(注) 自己株式1,146株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年1月31日現在

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|--|--------------|------------------------------------|
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社) | 1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1) | 6,390,400 | 16.26 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社) | 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1) | 3,617,903 | 9.21 |
| 株式会社サン・クロレラ | 京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369 | 2,210,000 | 5.62 |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI - FULL TAX 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社) | TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1) | 1,889,300 | 4.81 |
| サン・クロレラ販売株式会社 | 京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369 | 750,000 | 1.91 |
| 水元 公仁 | 東京都新宿区 | 710,000 | 1.81 |
| 椎橋 正則 | 東京都文京区 | 583,900 | 1.49 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 582,300 | 1.48 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都世田谷区玉川1-14-1 | 478,600 | 1.22 |
| 株式会社日本生物材料センター | 東京都文京区本郷6-21-4 | 463,500 | 1.18 |
| 計 | | 17,675,903 | 44.98 |

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

2. 上記大株主の資産管理サービス信託銀行株式会社は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産を保有しております。

3. 平成30年4月18日付でタワー投資顧問株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成30年4月17日)が関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|-------------|------------------|------------|------------|
| タワー投資顧問株式会社 | 東京都港区芝大門1丁目2番18号 | 12,526,000 | 31.88 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年1月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 39,288,600 | 392,886 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,400 | | |
| 発行済株式総数 | 39,293,100 | | |
| 総株主の議決権 | | 392,886 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している当社株式582,300株を含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年1月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社ACCESS | 東京都千代田区神田練堀町 3番地 | 1,100 | | 1,100 | 0.00 |
| 計 | | 1,100 | | 1,100 | 0.00 |

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している株式が582,300株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストック・オプション制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年4月22日の定時株主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第240条に基づくもので、平成24年4月18日の定時株主総会、平成29年5月31日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成20年4月22日定時株主総会決議)

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|-------|----|---------|----|-------|----|------|----|-------|------|------------------------------|----|------------------------------|------|
| 決議年月日 | 平成20年4月22日 | | | | | | | | | | | | | | |
| 付与対象者の区分及び人数 | <table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>当社社外取締役</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>当社顧問</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>527名</td> </tr> <tr> <td>当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員</td> <td>192名</td> </tr> </table> | 当社取締役 | 3名 | 当社社外取締役 | 2名 | 当社監査役 | 3名 | 当社顧問 | 1名 | 当社従業員 | 527名 | 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 | 2名 | 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 | 192名 |
| 当社取締役 | 3名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当社社外取締役 | 2名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当社監査役 | 3名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当社顧問 | 1名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当社従業員 | 527名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)取締役 | 2名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当社完全子会社(当社国内完全子会社ではない子会社)従業員 | 192名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式の数 | 同上 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 | | | | | | | | | | | | | | |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 | | | | | | | | | | | | | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の前日の終値とする。なお、当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権

(平成24年4月18日定時株主総会決議 平成24年付与分)

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年4月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得た金額とする。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

(平成29年5月31日取締役会決議 平成29年付与分)

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| 決議年月日 | 平成29年5月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得た金額とする。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

本制度の概要

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、本制度）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

582,300株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | | |
| 当期間における取得自己株式 | 50 | 55,750 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 1,146 | | 1,196 | |

(注) 1. 上記には、株式給付信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成30年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして位置付けており、利益配分につきましては、内部留保の充実等に留意しつつ、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当連結会計年度におきましては、平成30年3月2日付「平成30年1月期 通期連結業績予想の修正及び個別業績予想と前期実績との差異に関するお知らせ」のとおり、連結業績・個別業績ともに当初想定・前事業年度実績を下回る利益水準となったことから、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただくことといたしました。継続的な事業成長を実現し、出来るだけ早期に株主の皆様への安定的な配当を実施させていただけるよう努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|-------|----------------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成26年1月 | 平成27年1月 | 平成28年1月 | 平成29年1月 | 平成30年1月 |
| 最高(円) | 114,500 830 | 790 | 1,521 | 843 | 1,277 |
| 最低(円) | 54,100 618 | 479 | 493 | 503 | 672 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年8月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成30年1月 |
|-------|---------|-----|-----|-------|-------|---------|
| 最高(円) | 976 | 945 | 995 | 1,030 | 1,205 | 1,277 |
| 最低(円) | 833 | 843 | 897 | 905 | 945 | 1,081 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|------------------|--------|--------------|---|-------|--------------|
| 代表取締役 | 社長執行役員 | 大石 清 恭 | 昭和39年12月10日生 | 昭和62年4月 ソニー株式会社入社 平成8年7月 Geoworks社入社 平成11年12月 当社(アクセス・システムズ・アメリカ・インク)入社 平成17年5月 当社マーケティング本部執行役員・本部長 平成18年10月 当社営業・マーケティンググループ マーケティング本部執行役員・本部長 平成22年2月 当社執行役員 平成23年2月 当社海外事業グループ事業部長 平成23年10月 当社専務執行役員 兼 CBDO 平成24年3月 当社海外事業グループ長 平成24年4月 当社取締役 平成27年2月 当社取締役 副社長執行役員 兼 COO-Overseas 平成28年2月 当社取締役 執行役員 副社長 / COO(海外担当) 平成29年12月 当社代表取締役社長 平成30年3月 当社代表取締役 社長執行役員(現任) | (注) 3 | 3,000 |
| 取締役 | 専務執行役員 (国内担当) | 夏海 龍 司 | 昭和43年11月21日生 | 平成2年4月 株式会社エヌジェーケー入社 平成11年12月 当社入社 平成24年3月 当社執行役員 兼 ソフトウェアソリューション本部長 平成26年2月 当社執行役員 兼 研究開発戦略副室長 兼 品質管理室長 平成26年10月 当社執行役員 兼 クラウドサービス事業部長 兼 品質管理室長 平成27年2月 当社執行役員 兼 COO-Japan 兼 開発本部長 平成27年4月 当社取締役 兼 執行役員 兼 COO-Japan 平成28年2月 当社取締役 執行役員 / COO(国内担当) 兼 電子出版事業本部長 平成29年12月 当社専務取締役(国内担当) 平成30年3月 当社取締役 専務執行役員(国内担当)(現任) | (注) 3 | 11,500 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|------------------------------|---------|--------------|--|-------|--------------|
| 取締役 | 専務執行役員 (海外担当) 兼 CTO | 植 松 理 昌 | 昭和43年 4月24日生 | 平成 5年 4月 セコム株式会社入社 平成12年 2月 当社入社 平成15年 2月 当社研究開発本部長 平成17年 5月 当社執行役員 兼 研究開発本部長 平成18年 2月 当社執行役員 兼 技術戦略企画本部長 平成18年10月 当社執行役員 兼 開発本部長 平成19年10月 当社執行役員 兼 開発グループ副グループ長 平成20年10月 当社執行役員 兼 ALPプロジェクト第1プロジェクト本部長 兼 開発グループ副グループ長 平成21年 2月 当社開発グループチーフアーキテクト 平成24年 3月 当社執行役員 兼 Co-CTO 平成26年 2月 当社執行役員 兼 Co-CTO 兼 研究開発戦略室長 平成27年 2月 当社執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 平成27年 4月 当社取締役 兼 執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 平成28年 2月 当社取締役 執行役員 / CTO 兼 IoT事業本部長 平成29年12月 当社専務取締役 (海外担当) 兼 CTO 平成30年 3月 当社取締役 専務執行役員(海外担当) 兼 CTO(現任) | (注) 3 | 20,400 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 会長 | 細川 恒 | 昭和15年4月24日生 | 昭和39年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 昭和55年9月 OECD科学技術工業局次長 昭和63年6月 通商産業省大臣官房会計課長 平成元年6月 同省通商政策局国際経済部長 平成3年6月 同省資源エネルギー庁石油部長 平成4年6月 同省商務流通審議官 平成5年6月 同省基礎産業局長 平成6年12月 同省通商政策局長 平成8年8月 同省通商産業審議官 平成9年10月 株式会社日本長期信用銀行顧問、 株式会社三井海上基礎研究所（現 MS&AD基礎研究所株式会社）特別 顧問 平成10年2月 米カリフォルニア大学サンディエ ゴ校国際関係・アジア研究大学院 非常勤講師 平成10年9月 フェリス女学院大学英文学科非常 勤講師 平成11年10月 株式会社三井海上基礎研究所・戦 略設計事務所代表 平成12年6月 日東電工株式会社監査役 平成13年4月 関西学院大学大学院総合政策学科 客員教授 平成13年8月 グリーンアーム株式会社代表取締役 兼 CEO(現任) 平成15年6月 日立建機株式会社社外取締役 平成18年7月 独シモン・クッハー・パートナー ズ（SKP）日本シニアアドバイ ザー 平成18年8月 米コールバーグ・クラビス・ロ パーツ（KKR）日本シニアアドバ イザー 平成21年10月 株式会社エコリカバー代表取締役 (現任) 平成23年4月 戦略設計事務所LLC代表(現任) 平成23年7月 日東電工株式会社顧問 平成23年8月 株式会社R0プラス代表取締役 兼 CEO(現任) 平成26年6月 Terpl India Private Limited Chairman(現任) 平成28年2月 株式会社ミエルカ防災取締役会長 (現任) 株式会社TRISTARHCO代表取締役 (現任) 平成28年4月 当社取締役 平成29年12月 当社取締役会長(現任) | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 | | 宮内 義彦 | 昭和10年9月13日生 | 昭和35年8月 日綿實業株式会社(現双日株式会社)入社 昭和39年4月 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 昭和45年3月 同社取締役 昭和55年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 平成11年3月 富士ゼロックス株式会社取締役 平成12年4月 オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 平成12年9月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)取締役 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役 平成15年6月 オリックス株式会社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO ソニー株式会社取締役 平成17年3月 株式会社大京取締役 平成17年6月 双日ホールディングス株式会社(現双日株式会社)取締役 平成18年4月 当社取締役(現任) 平成26年6月 オリックス株式会社シニア・チェアマン(現任) 株式会社ドリームインキュベータ取締役 平成27年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役(現任) 平成29年6月 カルビー株式会社取締役(現任) | (注)3 | 1,000 |
| 取締役 | | 水盛 五実 | 昭和20年5月3日生 | 昭和44年7月 大蔵省(現財務省)入省 昭和55年5月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 昭和60年6月 同省経済局国際経済第二課長 平成元年4月 大蔵省国際金融局調査課長 平成3年6月 同省証券局企業財務課長 平成5年6月 同省仙台国税局長 平成9年7月 同省印刷局長 平成10年7月 帝都高速度交通営団理事 平成13年7月 オリックス生命保険株式会社代表取締役副社長 平成13年10月 同社代表取締役社長 オリックス株式会社グループ執行役員 平成19年8月 同社グループ常務執行役員 平成23年7月 オリックス生命保険株式会社取締役会長 平成25年5月 同社代表取締役会長 兼 社長 平成26年1月 同社取締役会長 平成27年11月 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事(現任) 平成28年6月 オリックス生命保険株式会社顧問 平成29年4月 ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成30年4月 当社取締役(現任) | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 職歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|---------|--------------|--|------|--------------|
| 監査役 (常勤) | | 中 江 隆 耀 | 昭和14年2月25日生 | 昭和39年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成4年4月 テクノファイナンス株式会社常務取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成12年2月 当社入社 平成12年4月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 7,500 |
| 監査役 (常勤) | | 山 本 隆 臣 | 昭和19年2月21日生 | 昭和41年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 昭和63年3月 同社事業開発本部グループ事業部次長 平成7年2月 同社事業開発本部移動通信事業部長 平成12年3月 株式会社KDD総研(現株式会社KDDI総合研究所)代表取締役専務 平成12年9月 同社代表取締役社長 平成14年4月 KDDI株式会社総務本部人事部担当部長 平成15年4月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | |
| 監査役 | | 古 川 雅 一 | 昭和24年11月16日生 | 昭和48年4月 住友金属工業株式会社入社 昭和55年11月 監査法人サンワ事務所(現監査法人トーマツ)入所 昭和59年5月 公認会計士登録 昭和61年7月 古川公認会計士事務所開業 昭和63年6月 海南監査法人代表社員(現任) 平成12年4月 当社監査役(現任) 平成18年6月 株式会社シーボン監査役 | (注)4 | 7,500 |
| 計 | | | | | | 50,900 |

- (注) 1. 取締役 細川恒、宮内義彦及び水盛五実は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本隆臣及び古川雅一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年4月18日開催の定時株主総会の終結の時から、平成31年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年4月15日開催の定時株主総会の終結の時から、平成31年1月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

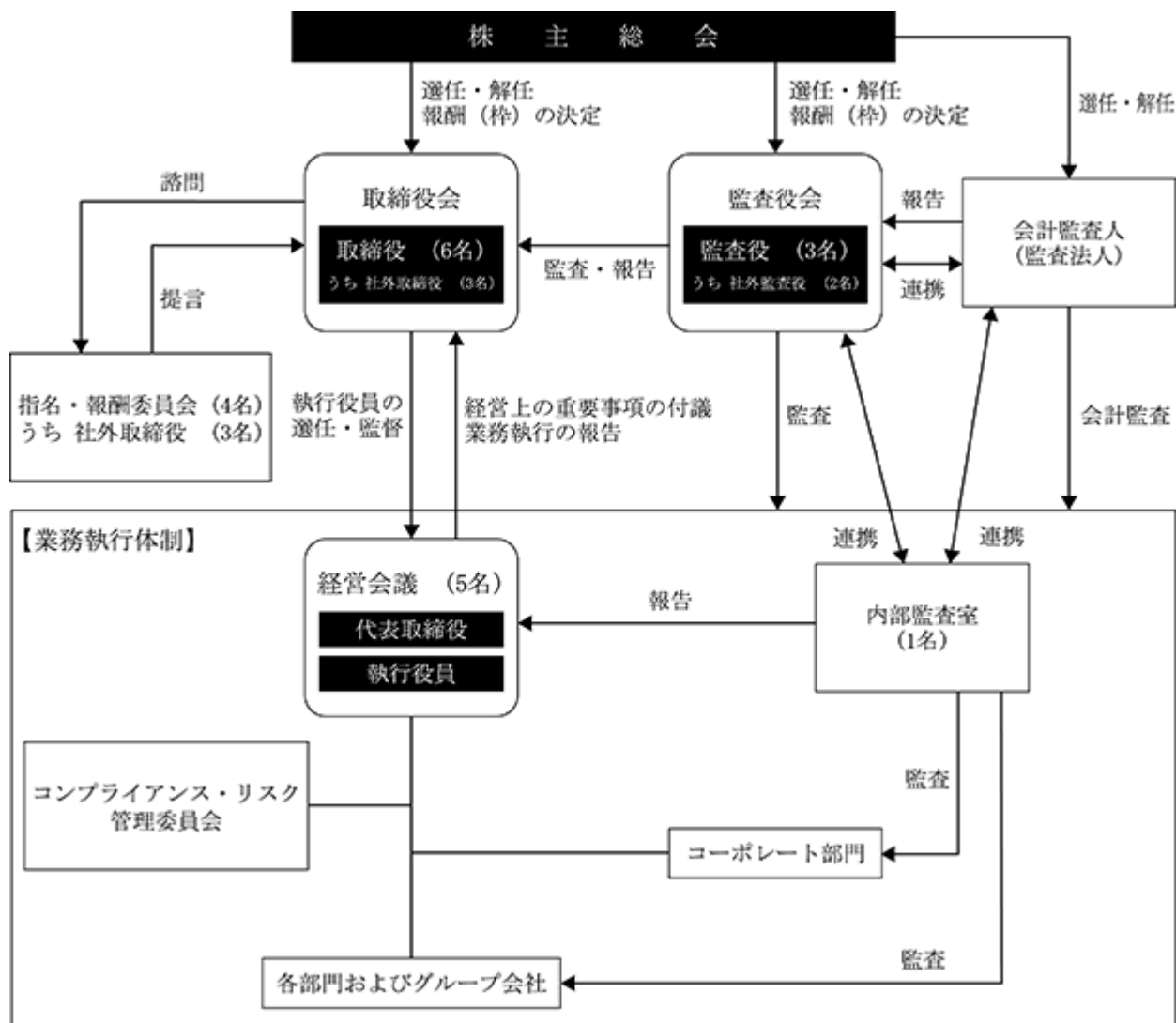
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値を高めてまいります。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1) 企業統治の体制の概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。



当社では、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる基本設計のほか、以下に記載の各種会議体を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会は、月1回の定例会開催と必要に応じた臨時開催があり、その場で迅速な意思決定を行っております。当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、提出日現在6名の体制を採っております。取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。当社の取締役会には、3名の社外取締役が選任されております。社外取締役は、取締役会及び臨時取締役会に出席し、業績その他の経営状況の把握に努め、客観的立場から助言を行い意見を述べています。また、取締役の職務執行の監督・牽制機能を高めるため、代表取締役、取締役、執行役員の候補者や報酬等の決定に関する諮問機関として、社外取締役が委員の過半を占める指名・報酬委員会を設置しております。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在3名で構成されており、2名（うち常勤監査役1名）は社外監査役であり、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。

当社は、当社グループ全体の経営に関する基本方針及び重要施策について迅速かつ適時に審議・決定することにより、効果的・効率的に経営を推進するため、経営会議を置いております。経営会議は、代表取締役及び役付執行役員が特に指名した者から構成され、原則として月1回この会議を開催することにより、経営課題の迅速な把握と施策の決定・推進を行っております。

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、経営者との間で定期的なディスカッションを行っております。

2) 企業統治の体制の採用理由

当社は、社外取締役の選任と監査役会との連携及び指名・報酬委員会の設置によって、十分なガバナンス機能及び機構を保有できているものと考えます。特に、産業界において卓越した経験を有し、当社経営陣に対して有効な監督能力を有する社外取締役や、業界において豊富な経験と知見を有する社外監査役を配置することにより、経営に対する十分な監督機能を発揮できているものと確信しています。

当社の社外取締役は、コンプライアンスやリスク管理について、自らの実践例や経験を基に、あるべき姿を提示することにより、当社の経営陣が過ちを犯すことがないように監督することにその主たる役割と機能を有しております。

3) 内部統制システムの整備の状況

（業務の適正を確保するための体制）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役員全員を目指す方針及び基本的価値観とするほか、実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。
- (2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
- (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取り締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- (4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
- (5) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
- (6) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、匿名及び外部窓口経由による方法も含め、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
- (7) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。

- (3)情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティガイドライン」等を策定するとともに、「情報セキュリティ委員会」の設置、開催を通して、情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門及び各子会社のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。
- (2)「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、各部門及び各子会社について監視すべきリスクを識別し、関連する各部門、プロジェクトチーム及び役職員からのインプットに基づいて、リスク及びコントロール状況のモニタリングを行う。
- (3)当社及び当社子会社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。
- (4)経営上の重大なリスクへの対応方針その他損失の危険に関する重要な事項は、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会で報告する。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。
- (2)代表取締役及び役付執行役員が特に指名した者から構成される経営会議を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
- (3)「企業理念」を踏まえて、当社グループ全体の中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
- (4)組織、権限及び業務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。
5. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 当社及び当社子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、本社及び業務プロセスにおける統制活動を強化し、評価、維持、改善等を行うことで、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
6. 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1)企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
- (2)代表取締役社長は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
- (3)「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付けるとともに、運用状況を定期的に監査役に報告する。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
- (4)代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室長は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
- (5)「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部門が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。
7. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。

- (2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等は、経営会議若しくは、代表取締役及び役付執行役員が特に指名した者から構成される海外取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて改善点等を指摘する。
- (3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
- (4) 「企業理念」に加え、当社グループ役員全員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」を制定し、周知徹底を図る。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、実践する。
- (5) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
- (2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。

9. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
- (2) 監査役の職務を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長との間の協議により決定する。
- (3) 監査役を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。

10. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
- (2) 当社及び当社子会社の取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、各社の業務執行の状況を報告する。
- (3) 当社及び当社子会社の取締役は、各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- (4) 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
- (2) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
- (3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
- (4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。
- (5) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを請求した場合、速やかに応じる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する事項

取締役会は、提出日現在、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は、月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催があり、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされており、実効性が確保されております。

2. リスク管理に関する事項

管理関係部門の責任者及び常勤監査役2名をメンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、年に1回取締役会に対し、報告を行っております。

3. コンプライアンスに関する事項

当社グループの役職員に対し、コンプライアンス意識の向上に努めるため、定期的にコンプライアンスセミナー、その他研修を開催いたしております。また、「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備した上で、内部通報窓口を開設し、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

4. 内部監査に関する事項

内部監査室により、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、規程その他社会規範等に則し、適切な業務運営がなされているか、書類の閲覧及びヒアリング等を通じて監査を行っております。内部監査室長は、これらの監査結果について、取締役及び監査役並びに執行役員が出席する経営会議において報告を行っております。

5. 監査役監査に関する事項

常勤監査役2名は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するほか、役職員に対し個別のヒアリングを行うことにより、取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認するとともに、会計監査人及び内部監査室とも情報交換を行っており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

4) リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、法令遵守にかかる事項について、常勤の取締役及び執行役員と臨機応変に確認をし、各部門長が部門内に周知徹底をしております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会において企業活動にかかるリスク管理を実施し、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

内部監査、監査役監査の状況

1) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、経営の健全性を高めるために、当社の内部監査部門である内部監査室による監査の充実を図り、法令遵守、内部統制の有効性と効率性について、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的実施しております。その結果は経営会議において報告され、必要に応じて改善指示を行い、改善結果の報告を受けることによって、業務運営の維持を図っております。なお、当社内部監査室は提出日現在1名で構成されております。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担などに従い、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役会の職務執行について監査しております。なお、監査役会は提出日現在3名で構成されており、3名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は会計監査人から監査計画及び監査実施状況並びに「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等につき定期的に報告を受けて、監査結果及び会計監査の状況を確認しています。また、監査役は内部監査室から監査計画並びに監査業務遂行状況及び監査結果について定期的に報告を受けており、さらに、必要に応じて随時意見交換、情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

1) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

当社の社外役員の選任状況は、下記のとおりであります。

| | 氏名 | 選任の理由等 |
|-------|------|--|
| 社外取締役 | 細川 恒 | 通商産業省（現経済産業省）において要職を歴任されたほか、大学教授、企業経営者としての経験を通じて、高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただくため。 細川恒氏が代表取締役を務めるグリーンアーム株式会社と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また細川恒氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、細川恒氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。 |
| | 宮内義彦 | 経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため。 宮内義彦氏がシニアチェアマンを務めるオリックス株式会社及びそのグループ会社、取締役を務める三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及びカルビー株式会社と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また宮内義彦氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、宮内義彦氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。 |
| | 水盛五実 | 大蔵省（現財務省）において要職を歴任されたほか、企業経営者としても豊富な経験と高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただくため。 水盛五実氏が専務理事を務める公益財団法人オリックス宮内財団、代表取締役社長を務めるザ・シニアーズ株式会社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また水盛五実氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外取締役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、水盛五実氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。 |
| 社外監査役 | 山本隆臣 | 情報通信分野における豊富な業務経験と知見に基づき、独立の立場から当社の監査を行っていただくため。 山本隆臣氏は、当社監査役に就任する前に当社の主要取引先の一つであるKDDI株式会社及びその子会社に勤務していました。しかし、山本隆臣氏には、前職を退職後、いかなる制約関係もなしに平成15年4月に当社常勤監査役に就任いただいております。また、これ以外にも社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、高い専門性を活かして、山本隆臣氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。 |
| | 古川雅一 | 公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき、独立の立場から監査を行っていただくため。 古川雅一氏が代表社員を務める海南監査法人と当社との間には、重要な資本関係や主要な取引関係がなく、また古川雅一氏は、当社から役員報酬以外の金銭その他の財産を得ておりません。また、これ以外にも社外監査役の独立性の阻害要因となりうる事情は存在しません。ゆえに、当社は、古川雅一氏に独立した立場からの監督機能を発揮していただけるものと考えております。 |

2) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、当社の経営陣から独立した客観的な視点に基づき、豊富な経験と幅広い見識を活かして経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことを期待し、選任しています。また、社外監査役に関しては、公認会計士や他社での豊富な業務経験、知見に基づき、独立の機関として取締役の業務執行を監査いただくことを期待しております。

3) 当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社の社外役員の選任にあたっては、当社が定める「独立役員選任基準」をもとに、次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

(独立役員選任基準)

1. 当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行者等」という）である者、又はあった者
2. 当社グループの現在の主要株主（議決権所有割合が10%以上の株主をいう）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等

3. 最近5年間に於いて、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等であった者
4. 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう）若しくは当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者をいう）、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等
5. 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先としていた者若しくは当社グループの主要な取引先であった者、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等
6. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう）
7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者等
8. 現在当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
9. 当社グループから役員報酬以外に多額（過去3年間の平均で年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
10. 上記1から9に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族

上記1から10に該当する場合にあっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時においてその理由を説明・開示すること及び当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足していることを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 78,317 | 78,317 | 2,317 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 12,000 | 12,000 | | 1 |
| 社外役員 | 36,000 | 36,000 | | 4 |

(注) 上記の員数には、平成29年12月19日で退任した取締役1名が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、継続的な企業価値向上を可能とするため、中長期的な業績・株価向上に向けた貢献意欲を高めること、ならびに報酬決定プロセスの公正性、客観性を高めることを基本方針としております。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、平成8年11月1日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額5億円の報酬枠の範囲内で支給することとしています。基本報酬は、各取締役の役位に基づく定額報酬とし、その基本となる額を設定しております。業績連動報酬は、当社業績や各取締役の能力、貢献度等により、金銭報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成されます。各取締役の報酬等の決定は、取締役会決議に基づき、代表取締役及び社外取締役を委員とする指名・報酬委員会に一任し、業績、他社動向、経営に対する貢献度等により決定しております。

また、社外取締役及び監査役の報酬等の構成は、独立性を鑑み、基本報酬のみとしております。社外取締役につきましては、他の取締役と同様、平成8年11月1日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額5億円の範囲内で、取締役会決議に基づき、指名・報酬委員会に一任し、監査役につきましては、年額1億円の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 23,539千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式は除く）

（前事業年度）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|--------------|------------|------------------|-----------|
| 株式会社ブラザクリエイト | 60,000 | 19,920 | 取引関係の維持強化 |

みなし保有株式

該当事項はありません。

（当事業年度）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|--------------|------------|------------------|-----------|
| 株式会社ブラザクリエイト | 60,000 | 22,080 | 取引関係の維持強化 |

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士氏名については次のとおりであります。

| 公認会計士の氏名等 | 所属する監査法人名 |
|-----------------------|--------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 桑本 義孝 | 有限責任 あずさ監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 貝塚 真聡 | 有限責任 あずさ監査法人 |

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内でありますので記載を省略しております。
2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他（公認会計士試験合格者、システム監査担当者等）13名となっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同様に、社外監査役とは、会社法第427条第1項および当社定款第35条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨について定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 48,000 | | 48,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 48,000 | | 48,000 | |

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

当社の海外における主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属するKPMGグループに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (平成30年1月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 23,932,976 | 25,386,898 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,781,814 | 2,171,095 |
| 有価証券 | 334,612 | 341,977 |
| 商品及び製品 | 4,527 | 5,152 |
| 仕掛品 | 1 212,340 | 1 76,159 |
| 繰延税金資産 | - | 73,565 |
| その他 | 258,958 | 273,717 |
| 貸倒引当金 | 43,040 | 17,109 |
| 流動資産合計 | 26,482,189 | 28,311,456 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 372,337 | 367,548 |
| 減価償却累計額 | 90,760 | 118,873 |
| 建物(純額) | 281,577 | 248,674 |
| 工具、器具及び備品 | 623,945 | 669,279 |
| 減価償却累計額 | 523,176 | 581,972 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 100,768 | 87,307 |
| 有形固定資産合計 | 382,346 | 335,982 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,048,672 | 1,664,997 |
| 無形固定資産合計 | 1,048,672 | 1,664,997 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 573,025 | 2 484,394 |
| 長期性定期預金 | 2,000,000 | - |
| 繰延税金資産 | 13,887 | 27,290 |
| その他 | 222,195 | 219,400 |
| 投資その他の資産合計 | 2,809,108 | 731,084 |
| 固定資産合計 | 4,240,127 | 2,732,064 |
| 資産合計 | 30,722,316 | 31,043,521 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (平成30年1月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 123,311 | 167,106 |
| 未払法人税等 | 81,845 | 71,221 |
| 賞与引当金 | 145,662 | 154,628 |
| 受注損失引当金 | 16,842 | 1,990 |
| その他 | 759,165 | 803,546 |
| 流動負債合計 | 1,126,826 | 1,198,492 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 21,045 | - |
| 退職給付に係る負債 | 109,018 | 127,635 |
| 株式給付引当金 | 20,398 | 23,525 |
| 資産除去債務 | 120,073 | 121,125 |
| その他 | 62,996 | 107,878 |
| 固定負債合計 | 333,531 | 380,164 |
| 負債合計 | 1,460,358 | 1,578,656 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 31,415,484 | 29,386,714 |
| 資本剰余金 | 8,455,078 | - |
| 利益剰余金 | 8,043,967 | 2,686,828 |
| 自己株式 | 345,845 | 345,845 |
| 株主資本合計 | 31,480,750 | 31,727,697 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 47,626 | 40,412 |
| 為替換算調整勘定 | 2,295,614 | 2,335,588 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,247,988 | 2,295,175 |
| 新株予約権 | 27,488 | 29,806 |
| 非支配株主持分 | 1,707 | 2,537 |
| 純資産合計 | 29,261,958 | 29,464,865 |
| 負債純資産合計 | 30,722,316 | 31,043,521 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 6,627,032 | 7,930,672 |
| 売上原価 | 1 3,088,891 | 1 4,658,839 |
| 売上総利益 | 3,538,140 | 3,271,833 |
| 販売費及び一般管理費 | 2、3 2,939,018 | 2、3 2,858,312 |
| 営業利益 | 599,122 | 413,520 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 58,460 | 29,740 |
| 受取配当金 | 303 | 8 |
| 為替差益 | - | 47,823 |
| 還付消費税等 | 692 | 6,012 |
| その他 | 2,939 | 3,011 |
| 営業外収益合計 | 62,395 | 86,595 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 139 | - |
| 持分法による投資損失 | 8,181 | 82,991 |
| 投資事業組合運用損 | 116,584 | 99,929 |
| 為替差損 | 141,608 | - |
| その他 | 2,835 | 959 |
| 営業外費用合計 | 269,349 | 183,881 |
| 経常利益 | 392,168 | 316,235 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 964 | - |
| 新株予約権戻入益 | 32,042 | - |
| 投資有価証券売却益 | 8,913 | - |
| 特別利益合計 | 41,920 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 5 11 |
| 固定資産除却損 | 6 2,350 | - |
| 減損損失 | 7 3,217 | 7 1,659 |
| 特別退職金 | 8 10,734 | 8 21,167 |
| 損害賠償金 | 3,436 | - |
| 特別損失合計 | 19,740 | 22,838 |
| 税金等調整前当期純利益 | 414,348 | 293,396 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 100,749 | 145,473 |
| 法人税等調整額 | - | 99,757 |
| 法人税等合計 | 100,749 | 45,716 |
| 当期純利益 | 313,598 | 247,680 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失() | 1,282 | 733 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 314,881 | 246,947 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 313,598 | 247,680 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,815 | 7,214 |
| 為替換算調整勘定 | 51,147 | 39,877 |
| その他の包括利益合計 | 59,962 | 47,091 |
| 包括利益 | 253,636 | 200,589 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 254,964 | 199,759 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,328 | 829 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 31,399,494 | 8,439,088 | 8,358,848 | 386,367 | 31,093,367 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 15,989 | 15,989 | | | 31,979 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 314,881 | | 314,881 |
| 自己株式の処分 | | | | 40,522 | 40,522 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 15,989 | 15,989 | 314,881 | 40,522 | 387,382 |
| 当期末残高 | 31,415,484 | 8,455,078 | 8,043,967 | 345,845 | 31,480,750 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-----------|---------------|--------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 56,441 | 2,244,513 | 2,188,071 | 92,070 | 3,036 | 29,000,402 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 31,979 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 314,881 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 40,522 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,815 | 51,101 | 59,916 | 64,582 | 1,328 | 125,827 |
| 当期変動額合計 | 8,815 | 51,101 | 59,916 | 64,582 | 1,328 | 261,555 |
| 当期末残高 | 47,626 | 2,295,614 | 2,247,988 | 27,488 | 1,707 | 29,261,958 |

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|------------|------------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 31,415,484 | 8,455,078 | 8,043,967 | 345,845 | 31,480,750 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 減資 | 2,028,769 | 2,028,769 | | | - |
| 欠損填補 | | 10,483,848 | 10,483,848 | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 246,947 | | 246,947 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,028,769 | 8,455,078 | 10,730,796 | - | 246,947 |
| 当期末残高 | 29,386,714 | - | 2,686,828 | 345,845 | 31,727,697 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-----------|---------------|--------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 47,626 | 2,295,614 | 2,247,988 | 27,488 | 1,707 | 29,261,958 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 減資 | | | | | | - |
| 欠損填補 | | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 246,947 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 7,214 | 39,973 | 47,187 | 2,317 | 829 | 44,040 |
| 当期変動額合計 | 7,214 | 39,973 | 47,187 | 2,317 | 829 | 202,906 |
| 当期末残高 | 40,412 | 2,335,588 | 2,295,175 | 29,806 | 2,537 | 29,464,865 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 414,348 | 293,396 |
| 減価償却費 | 188,947 | 613,271 |
| 受取利息及び受取配当金 | 58,740 | 29,748 |
| 持分法による投資損益(は益) | 8,181 | 82,991 |
| 投資事業組合運用損益(は益) | 116,584 | 99,929 |
| 支払利息 | 139 | - |
| 為替差損益(は益) | 124,628 | 64,746 |
| 固定資産売却損益(は益) | 964 | 11 |
| 新株予約権戻入益 | 32,042 | - |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 8,913 | - |
| 固定資産除却損 | 2,350 | - |
| 減損損失 | 3,217 | 1,659 |
| 特別退職金 | 10,734 | 21,167 |
| 損害賠償金 | 3,436 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 227,872 | 391,587 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 60,377 | 144,197 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 17,642 | 10,364 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | 106,073 | 43,224 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 3,672 | 26,977 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 54 | 39,351 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 21,150 | 8,997 |
| 受注損失引当金の増減額(は減少) | 16,842 | 14,852 |
| 株式給付引当金の増減額(は減少) | 20,398 | 3,126 |
| 未払金の増減額(は減少) | 58,927 | 34,869 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 10,144 | 31,105 |
| 前受金の増減額(は減少) | 91,453 | 106,461 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 7,009 | 18,617 |
| その他 | 115,617 | 28,863 |
| 小計 | 335,727 | 762,315 |
| 利息及び配当金の受取額 | 58,796 | 43,556 |
| 利息の支払額 | 139 | - |
| 法人税等の支払額 | 88,593 | 79,573 |
| 法人税等の還付額 | - | 4,706 |
| 事業構造改善費用の支払額 | 70,781 | - |
| 特別退職金等の支払額 | 110,332 | 21,167 |
| 損害賠償金の支払額 | 3,436 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 121,238 | 709,837 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 109,736 | 134,252 |
| 定期預金の払戻による収入 | 99,954 | 2,192,308 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 169,598 | 41,532 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,067 | 33 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 890,158 | 1,130,026 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 9,911 | 13,900 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 28,281 | - |
| 関係会社株式の取得による支出 | - | 85,100 |
| 敷金保証金の払込による支出 | 11,427 | 2,882 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 95,074 | 1,491 |
| 関係会社の清算による収入 | 7,568 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 11,628 | - |
| その他 | 9,025 | 397 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 938,231 | 786,536 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 60 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 31,037 | - |
| 配当金の支払額 | 9 | 5 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 30,986 | 5 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 157,848 | 23,368 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,005,827 | 1,519,737 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 25,163,162 | 24,157,334 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 24,157,334 | 25,677,071 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

アイピー・インフュージョン・インク

アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア

アクセス(北京)有限公司

アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー

アクセス・ソウル

アクセス・エーピー・タイワン

株式会社ACCESSテック

当連結会計年度において、株式会社ACCESS NOAは平成29年10月11日付で、株式会社ACCESSテックに社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

アイティアアクセス株式会社

リトルソフト株式会社

株式会社ミエルカ防災

当連結会計年度において、新たに株式を取得した株式会社ミエルカ防災を持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アイピー・インフュージョン・インク、アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インディア、アクセス(北京)有限公司、アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー、アクセス・ソウル、アクセス・エーピー・タイワンの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 : 3～24年

工具、器具及び備品 : 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～3年）に基づいております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（2～3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式または金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額はポイント付与総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成24年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を平成24年7月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末337,088千円 582,300株、当連結会計年度末337,088千円 582,300株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額

| | 前連結会計年度 (平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (平成30年1月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品に係るもの | 120,995千円 | 599千円 |

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (平成30年1月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 208,446千円 | 215,955千円 |

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) |
|--|--|--|
| | 139,023千円 | 2,590千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) |
|------------|--|--|
| 給料及び手当 | 1,372,155千円 | 1,263,208千円 |
| 研究開発費 | 314,366千円 | 245,653千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 6,682千円 | 14,309千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 69,400千円 | 83,303千円 |
| 株式給付引当金繰入額 | 8,010千円 | 819千円 |
| 減価償却費 | 45,696千円 | 41,051千円 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) |
|--|--|--|
| | 314,366千円 | 245,653千円 |

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 964千円 | 千円 |

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 千円 | 11千円 |

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 0千円 | 千円 |
| ソフトウェア | 2,350千円 | 千円 |
| 計 | 2,350千円 | 千円 |

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|------------------|--------|-----------|----------|
| アクセス・ソウル(韓国 ソウル) | 事務所用設備 | 建物 | 2,990 |
| | | 工具、器具及び備品 | 227 |

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。

アクセス・ソウルは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額である3,217千円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|-----------------------|--------|-----------|----------|
| 株式会社ACCESSテック(東京都品川区) | 事務所用設備 | 建物 | 1,659 |
| | | 工具、器具及び備品 | 0 |

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については子会社ごとにグルーピングの単位としております。

株式会社ACCESSテックは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額である1,659千円を減損損失として計上しております。

8 海外子会社で発生した退職者への割増退職金を、特別退職金として計上しております。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) |
|-------|--|--|
| 連結子会社 | 10,734千円 | 21,167千円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 14,698千円 | 10,342千円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 14,698 | 10,342 |
| 税効果額 | 5,883 | 3,128 |
| その他有価証券評価差額金 | 8,815 | 7,214 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 51,147 | 39,877 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 51,147 | 39,877 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 51,147 | 39,877 |
| その他の包括利益合計 | 59,962 | 47,091 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式(注) | | | | |
| 普通株式 | 39,233,100 | 60,000 | | 39,293,100 |
| 合計 | 39,233,100 | 60,000 | | 39,293,100 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 653,446 | | 70,000 | 583,446 |
| 合計 | 653,446 | | 70,000 | 583,446 |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加60,000株は、新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する株式の給付及び売却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首652,300株、当連結会計年度末582,300株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権 (ストック・オプション)の内訳 | 当連結会計年度末残高 (千円) |
|------|--------------------------|--------------------|
| 提出会社 | 平成21年新株予約権 | 11,528 |
| | 平成24年新株予約権 | 15,959 |
| | 合計 | 27,488 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|---------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 39,293,100 | | | 39,293,100 |
| 合計 | 39,293,100 | | | 39,293,100 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 583,446 | | | 583,446 |
| 合計 | 583,446 | | | 583,446 |

(注) 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首582,300株、当連結会計年度末582,300株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権 (ストック・オプション)の内訳 | 当連結会計年度末残高 (千円) |
|------|--------------------------|--------------------|
| 提出会社 | 平成21年新株予約権 | 11,528 |
| | 平成24年新株予約権 | 15,959 |
| | 平成29年新株予約権 | 2,317 |
| | 合計 | 29,806 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 23,932,976千円 | 25,386,898千円 |
| 有価証券 (マネー・マーケット・ファンド等) | 334,612千円 | 341,977千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 | 110,255千円 | 51,804千円 |
| 現金及び現金同等物 | 24,157,334千円 | 25,677,071千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針であります。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規定により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

有価証券は、MMF等であり、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

長期性定期預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性が高い金融商品ですが、デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクを内包しておりますため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては投機的な取引を排除し、為替変動リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。なお、期末時点における取引残高はありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年1月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 23,932,976 | 23,932,976 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,781,814 | 1,781,814 | |
| 貸倒引当金(*) | 43,040 | 43,040 | |
| | 1,738,774 | 1,738,774 | |
| (3) 有価証券 | 334,612 | 334,612 | |
| (4) 投資有価証券 | 20,256 | 20,256 | |
| (5) 長期性定期預金 | 2,000,000 | 2,030,019 | 30,019 |
| 資産計 | 28,026,620 | 28,056,639 | 30,019 |
| (1) 買掛金 | 123,311 | 123,311 | |
| 負債計 | 123,311 | 123,311 | |

(*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成30年1月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 25,386,898 | 25,386,898 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,171,095 | 2,171,095 | |
| 貸倒引当金(*) | 17,109 | 17,109 | |
| | 2,153,986 | 2,153,986 | |
| (3) 有価証券 | 341,977 | 341,977 | |
| (4) 投資有価証券 | 22,466 | 22,466 | |
| 資産計 | 27,905,328 | 27,905,328 | |
| (1) 買掛金 | 167,106 | 167,106 | |
| 負債計 | 167,106 | 167,106 | |

(*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらはMMF等であり短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期性定期預金

長期性預金はデリバティブ内包型預金であり、時価の算定は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 平成29年 1月31日 | 平成30年 1月31日 |
|------------|-------------|-------------|
| 非上場株式等 | 214,294 | 222,033 |
| 投資事業組合への出資 | 338,474 | 239,893 |

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年 1月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|------------|-------------|--------------|-----------|
| 現金及び預金 | 23,932,976 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 1,768,421 | 13,393 | | |
| 長期性定期預金 | | | | 2,000,000 |

当連結会計年度(平成30年 1月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 25,386,898 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 2,169,761 | 1,334 | | |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年1月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|-----------|------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 20,256 | 10,406 | 9,850 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | | | | |
| | 小計 | 20,256 | 10,406 | 9,850 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 334,612 | 334,612 | |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | | | | |
| | 小計 | 334,612 | 334,612 | |
| 合計 | | 354,869 | 345,019 | 9,850 |

(注) 投資事業組合への出資及び非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年1月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|-----------|------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 22,466 | 10,406 | 12,060 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | | | | |
| | 小計 | 22,466 | 10,406 | 12,060 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 341,977 | 341,977 | |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | | | | |
| | 小計 | 341,977 | 341,977 | |
| 合計 | | 364,443 | 352,383 | 12,060 |

(注) 投資事業組合への出資及び非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

| 区分 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 28,281 | 8,913 | |
| 債券 | | | |
| 合計 | 28,281 | 8,913 | |

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

当連結会計年度において、有価証券について57,918千円(関連会社株式57,918千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により連結会計年度末における実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び前払退職金制度を採用しております。確定給付企業年金制度については、複数事業主制度による「日本ITソフトウェア企業年金基金」に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っております。なお、当社が加入していた「関東ITソフトウェア厚生年金基金」は、平成28年7月に厚生労働省より認可を受け、「日本ITソフトウェア企業年金基金」へ移行しております。当基金の解散による追加負担額の発生はございません。

また、国内連結子会社は退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、当社の退職一時金制度及び前払退職金制度、国内連結子会社の退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | (千円) | |
|----------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 93,570 | 109,018 |
| 退職給付費用 | 33,035 | 43,782 |
| 退職給付の支払額 | 26,025 | 25,165 |
| 新規連結に伴う増加額 | 8,437 | |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 109,018 | 127,635 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (千円) | |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成29年 1月31日) | 当連結会計年度 (平成30年 1月31日) |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 109,018 | 127,635 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 109,018 | 127,635 |
| 退職給付に係る負債 | 109,018 | 127,635 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 109,018 | 127,635 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 33,035千円 当連結会計年度 43,782千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,019千円、当連結会計年度24,681千円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度又は企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度28,739千円、当連結会計年度15,534千円であります。なお、当社が加入していた「関東ITソフトウェア厚生年金基金」は、平成28年7月1日付で代行返上を行い、確定給付企業年金基金である「日本ITソフトウェア企業年金基金」へ移行しております。上記代行返上による損益影響はありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

関東ITソフトウェア厚生年金基金

| | (千円) | |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 平成28年3月31日現在 | 当連結会計年度 平成29年3月31日現在 |
| 年金資産の額 | 297,648,651 | |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 262,551,466 | |
| 差引額 | 35,097,185 | |

日本ITソフトウェア企業年金基金

| | (千円) | |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 平成28年3月31日現在 | 当連結会計年度 平成29年3月31日現在 |
| 年金資産の額 | | 27,094,499 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | | 26,532,400 |
| 差引額 | | 562,099 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

関東ITソフトウェア厚生年金基金

前連結会計年度 0.5% (平成28年3月31日現在)

日本ITソフトウェア企業年金基金

当連結会計年度 0.8% (平成29年3月31日現在)

(3) 補足説明

関東ITソフトウェア厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度31,153,924千円)及び当年度剰余金(前連結会計年度3,943,260千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

日本ITソフトウェア企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金(当連結会計年度562,099千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 売上原価 | 6千円 | |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,317千円 |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|----------|---------|
| 新株予約権戻入益 | 32,042千円 | |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年8月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成21年 ストック・オプション | 平成24年 ストック・オプション | 平成29年 ストック・オプション |
|-------------|--|--|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 3名 当社社外取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 527名 当社顧問 1名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 192名 | 当社取締役 4名 | 当社取締役 3名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 298,700株 | 普通株式 160,000株 | 普通株式 6,000株 |
| 付与日 | 平成21年4月3日 | 平成24年6月18日 | 平成29年6月19日 |
| 権利確定条件 | 付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 | 権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役を解任された場合は権利行使することができません。 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 平成21年4月3日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成28年3月25日であります。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成23年3月25日から平成31年3月24日まで | 平成24年6月19日から平成54年6月18日まで ただし、被付与者が当社の取締役に在任中は行使することができず、上記の権利行使対象期間内において取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができます。 | 平成29年6月20日から平成59年6月19日まで 同左 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| | 平成21年 ストック・オプション | 平成24年 ストック・オプション | 平成29年 ストック・オプション |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | | |
| 付与 | | | 6,000 |
| 失効 | | | |
| 権利確定 | | | 6,000 |
| 未確定残 | | | |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 7,700 | 30,000 | |
| 権利確定 | | | 6,000 |
| 権利行使 | | | |
| 失効 | | | 2,400 |
| 未行使残 | 7,700 | 30,000 | 3,600 |

単価情報

| | 平成21年 ストック・オプション | 平成24年 ストック・オプション | 平成29年 ストック・オプション |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格(円) | 2,252 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | | | |
| a(注) | 1,319 | | |
| b(注) | 1,385 | | |
| c(注) | 1,430 | | |
| d(注) | 1,502 | | |
| e(注) | 1,525 | | |
| f(注) | 1,554 | | |
| g(注) | | 532 | |
| h(注) | | | 866 |

(注) 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成23年3月25日から平成31年3月24日まで
- b 平成24年3月25日から平成31年3月24日まで
- c 平成25年3月25日から平成31年3月24日まで
- d 平成26年3月25日から平成31年3月24日まで
- e 平成27年3月25日から平成31年3月24日まで
- f 平成28年3月25日から平成31年3月24日まで
- g 平成24年6月19日から平成54年6月18日まで
- h 平成29年6月20日から平成59年6月19日まで

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

| | | |
|---------|-------|-------|
| 株価変動性 | (注) 1 | 52.4% |
| 予想残存期間 | (注) 2 | 6.32年 |
| 予想配当 | (注) 3 | 0円/株 |
| 無リスク利子率 | (注) 4 | 0.06% |

- (注) 1. 平成23年2月から平成29年6月までの株価実績に基づき算定しました。
2. 退任済み役員の勤続日数の平均値から現役役員の就任から割当日までの勤続日数を控除し、算定した値の平均値に退職後行使可能期間(10日間)を加算して見積もっております。
3. 平成29年1月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (平成30年1月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 10,046,311千円 | 8,653,690千円 |
| 在外子会社繰越税額控除 | 1,044,582千円 | 1,129,196千円 |
| 減価償却費限度超過額 | 23,842千円 | 86,544千円 |
| 未払費用否認 | 59,049千円 | 55,041千円 |
| 退職給付に係る負債否認額 | 33,381千円 | 39,081千円 |
| 減損損失 | 37,325千円 | 32,569千円 |
| 賞与引当金否認額 | 22,230千円 | 23,226千円 |
| 前払費用償却否認額 | 27,690千円 | 21,430千円 |
| 投資有価証券等評価損否認 | 17,121千円 | 17,121千円 |
| 売上原価否認額 | 7,135千円 | 15,882千円 |
| 株式報酬費用否認額 | 8,416千円 | 9,126千円 |
| 貸倒引当金等損金算入限度超過額 | 13,042千円 | 8,396千円 |
| その他 | 90,775千円 | 71,602千円 |
| 繰延税金資産小計 | 11,430,905千円 | 10,162,909千円 |
| 評価性引当額 | 11,354,495千円 | 10,004,032千円 |
| 繰延税金資産合計 | 76,409千円 | 158,876千円 |
| 繰延税金負債との相殺額 | 62,522千円 | 58,020千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 13,887千円 | 100,855千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 34,395千円 | 32,962千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 21,045千円 | 17,916千円 |
| その他 | 28,127千円 | 7,141千円 |
| 繰延税金負債合計 | 83,567千円 | 58,020千円 |
| 繰延税金資産との相殺額 | 62,522千円 | 58,020千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 21,045千円 | 千円 |
| 繰延税金資産負債の純額 | 7,157千円 | 100,855千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年1月31日) | 当連結会計年度 (平成30年1月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 33.1% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3% | 1.8% |
| 住民税均等割等 | 1.1% | 1.6% |
| 評価性引当額の増減 | 24.4% | 41.9% |
| 持分法による投資損益 | 0.7% | 8.7% |
| 外国源泉税 | 9.0% | 13.7% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.2% | % |
| 米国財務会計基準審議会解釈指針第48号適用の影響 | 1.5% | 2.3% |
| 試験研究費特別控除 | % | 1.5% |
| その他 | 0.8% | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24.3% | 15.6% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国税制改正法「Tax Cuts and Jobs Act」が2017年12月22日に成立し、米国子会社に適用される連邦法人所得税率は従来の35%から2018年1月1日以降は21%に引下げられることとなりました。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社自身も含め国内外に事業会社を設置し、事業会社毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは各事業会社の所在地を基礎としたセグメントから構成されており、「国内事業」、「欧米事業」、「アジア事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「国内事業」は国内市場における、スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の提供を行っております。

「欧米事業」は米国及び欧州の当社グループ海外拠点において、スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等並びにネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供を行っております。

「アジア事業」はアジアの当社グループ海外拠点において、スマートデバイス・情報家電向けソフトウェア及びソリューション等の提供を行うほか、一部国内市場向けの組み込みソフトウェア開発やシステムインテグレーションサービス等の提供を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、国内及び海外子会社の業績管理区分の一部見直しに伴い、報告セグメントを従来の「ソフトウェア事業(国内)」、「ソフトウェア事業(海外)」、「ネットワークソフトウェア事業」の3区分から、「国内事業」、「欧米事業」、「アジア事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一内容であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 連結 財務諸表 計上額 (注)2 |
|----------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-------------|---------------------------|
| | 国内事業 | 欧米事業 | アジア事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 3,685,783 | 2,541,566 | 399,682 | 6,627,032 | | 6,627,032 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 107,829 | 97,558 | 86,408 | 291,795 | 291,795 | |
| 計 | 3,793,613 | 2,639,124 | 486,090 | 6,918,828 | 291,795 | 6,627,032 |
| セグメント利益 又は損失() | 673,716 | 47,298 | 119,617 | 601,397 | 2,274 | 599,122 |
| セグメント資産 | 2,224,005 | 1,599,791 | 257,978 | 4,081,775 | 26,640,540 | 30,722,316 |
| セグメント負債 | 657,960 | 1,298,821 | 352,234 | 2,309,016 | 848,658 | 1,460,358 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 80,071 | 105,012 | 3,863 | 188,947 | | 188,947 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 | 606,464 | 366,736 | 39,732 | 1,012,932 | | 1,012,932 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,274千円はセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額26,640,540千円には、セグメント間取引消去 224,359千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産26,864,899千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 848,658千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 2 |
|----------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|--------------|----------------------------|
| | 国内事業 | 欧米事業 | アジア事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 4,267,508 | 2,997,583 | 665,580 | 7,930,672 | | 7,930,672 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 86,730 | 58,347 | 124,682 | 269,761 | 269,761 | |
| 計 | 4,354,239 | 3,055,931 | 790,263 | 8,200,433 | 269,761 | 7,930,672 |
| セグメント利益 又は損失() | 363,953 | 130,605 | 72,627 | 421,930 | 8,410 | 413,520 |
| セグメント資産 | 2,793,866 | 1,804,161 | 353,038 | 4,951,066 | 26,092,455 | 31,043,521 |
| セグメント負債 | 761,921 | 1,231,881 | 363,810 | 2,357,613 | 778,957 | 1,578,656 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 426,263 | 174,675 | 12,332 | 613,271 | | 613,271 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 | 725,074 | 437,674 | 33,719 | 1,196,468 | | 1,196,468 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 8,410千円はセグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額26,092,455千円には、セグメント間取引消去 133,954千円、金融資産等の各報告セグメントに配分されていない全社資産26,226,409千円が含まれております。
 - (3) セグメント負債の調整額 778,957千円はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | IoT市場向け ソフトウェア等 | 電子出版 ソフトウェア | ネットワーク ソフトウェア | 合計 |
|-----------|--------------------|----------------|------------------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 3,776,132 | 957,453 | 1,893,446 | 6,627,032 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 北米 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 4,338,092 | 907,069 | 783,169 | 598,700 | | 6,627,032 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 北米 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 285,794 | 43,901 | 10,608 | 42,042 | | 382,346 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | IoT市場向け ソフトウェア等 | 電子出版 ソフトウェア | ネットワーク ソフトウェア | 合計 |
|-----------|--------------------|----------------|------------------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 4,937,830 | 921,226 | 2,071,614 | 7,930,672 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 北米 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|-----------|---------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 4,805,856 | 754,293 | 1,240,909 | 1,129,612 | | 7,930,672 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 北米 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 254,906 | 40,593 | 12,059 | 28,422 | | 335,982 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：千円)

| | 国内事業 | 欧米事業 | アジア事業 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------|------|------|-------|-------|-----|---------------|
| 減損損失 | | | 3,217 | 3,217 | | 3,217 |

(注) 減損損失の詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」をご覧ください。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

(単位：千円)

| | 国内事業 | 欧米事業 | アジア事業 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------|------|------|-------|-------|-----|---------------|
| 減損損失 | | | 1,659 | 1,659 | | 1,659 |

(注) 減損損失の詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」をご覧ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 755円18銭 | 760円34銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 8円14銭 | 6円38銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 8円13銭 | 6円37銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成29年 1月31日) | 当連結会計年度 (平成30年 1月31日) |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 29,261,958 | 29,464,865 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 29,196 | 32,343 |
| (うち新株予約権(千円)) | (27,488) | (29,806) |
| (うち非支配株主持分(千円)) | (1,707) | (2,537) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 29,232,761 | 29,432,521 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 38,709,654 | 38,709,654 |

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式(前連結会計年度末現在582,300株、当連結会計年度末現在582,300株)は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末583,446株、当連結会計年度末583,446株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日) |
|---|--|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円) | 314,881 | 246,947 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 314,881 | 246,947 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 38,694,526 | 38,709,654 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 41,901 | 31,687 |
| (うち新株予約権(株)) | (41,901) | (31,687) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(新株予約権の数77個、目的となる株式の数7,700株)。 | 同左 |

4. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式(前連結会計年度末現在582,300株、当連結会計年度末現在582,300株)は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度末586,769株、当連結会計年度末583,446株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 1,739,372 | 3,776,515 | 5,522,033 | 7,930,672 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円) | 12,946 | 286,291 | 212,065 | 293,396 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円) | 32,143 | 207,134 | 110,735 | 246,947 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円) | 0.83 | 5.35 | 2.86 | 6.38 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円) | 0.83 | 6.18 | 2.49 | 3.52 |

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年1月31日) | 当事業年度 (平成30年1月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 23,030,088 | 24,850,913 |
| 受取手形 | - | 777 |
| 売掛金 | 1 897,065 | 1 1,082,377 |
| 有価証券 | 24,488 | 23,532 |
| 商品及び製品 | 4,508 | 5,131 |
| 仕掛品 | 122,715 | 52,182 |
| 前渡金 | - | 41,065 |
| 前払費用 | 61,771 | 54,469 |
| 繰延税金資産 | - | 73,497 |
| その他 | 1 132,652 | 1 68,514 |
| 貸倒引当金 | 19,429 | 2,815 |
| 流動資産合計 | 24,253,861 | 26,249,646 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 246,319 | 226,829 |
| 工具、器具及び備品 | 37,615 | 28,076 |
| 有形固定資産合計 | 283,934 | 254,906 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 661,572 | 1,065,408 |
| 無形固定資産合計 | 661,572 | 1,065,408 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 359,854 | 263,433 |
| 関係会社株式 | 1,697,982 | 1,604,639 |
| 長期性定期預金 | 2,000,000 | - |
| 関係会社長期貸付金 | 620,925 | 655,428 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 12,850 | 12,760 |
| 繰延税金資産 | - | 8,112 |
| その他 | 141,455 | 141,755 |
| 貸倒引当金 | 218,759 | 216,169 |
| 投資その他の資産合計 | 4,614,307 | 2,469,959 |
| 固定資産合計 | 5,559,814 | 3,790,273 |
| 資産合計 | 29,813,676 | 30,039,920 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年1月31日) | 当事業年度 (平成30年1月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 101,471 | 1 120,584 |
| 未払金 | 1 114,777 | 1 177,160 |
| 未払費用 | 52,854 | 46,145 |
| 未払法人税等 | 12,772 | 63,708 |
| 未払消費税等 | - | 14,808 |
| 前受金 | 1 44,212 | 1 38,090 |
| 預り金 | 1 10,654 | 1 8,036 |
| 賞与引当金 | 68,504 | 66,226 |
| 受注損失引当金 | 25,472 | 1,990 |
| その他 | 5,470 | 5,301 |
| 流動負債合計 | 436,190 | 542,053 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 21,045 | - |
| 退職給付引当金 | 102,300 | 121,335 |
| 株式給付引当金 | 20,398 | 23,525 |
| 資産除去債務 | 117,857 | 118,694 |
| 固定負債合計 | 261,602 | 263,555 |
| 負債合計 | 697,792 | 805,608 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 31,415,484 | 29,386,714 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 55,082 | - |
| その他資本剰余金 | 8,399,995 | - |
| 資本剰余金合計 | 8,455,078 | - |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 10,483,848 | 123,375 |
| 利益剰余金合計 | 10,483,848 | 123,375 |
| 自己株式 | 345,845 | 345,845 |
| 株主資本合計 | 29,040,869 | 29,164,244 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 47,525 | 40,261 |
| 評価・換算差額等合計 | 47,525 | 40,261 |
| 新株予約権 | 27,488 | 29,806 |
| 純資産合計 | 29,115,883 | 29,234,312 |
| 負債純資産合計 | 29,813,676 | 30,039,920 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 3,794,643 | 1 4,353,238 |
| 売上原価 | 1 2,009,384 | 1 2,864,525 |
| 売上総利益 | 1,785,259 | 1,488,713 |
| 販売費及び一般管理費 | 1、 2 1,166,552 | 1、 2 1,206,550 |
| 営業利益 | 618,706 | 282,162 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 45,284 | 1 23,905 |
| 受取配当金 | 300 | - |
| 関係会社受取配当金 | 1 2,520 | 1 3,060 |
| 為替差益 | - | 60,038 |
| その他 | 277 | 1,660 |
| 営業外収益合計 | 48,381 | 88,664 |
| 営業外費用 | | |
| 投資事業組合運用損 | 116,584 | 99,929 |
| 為替差損 | 138,946 | - |
| 雑損失 | 22 | 8 |
| その他 | 311 | - |
| 営業外費用合計 | 255,864 | 99,938 |
| 経常利益 | 411,223 | 270,889 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 | - |
| 新株予約権戻入益 | 14,305 | - |
| 投資有価証券売却益 | 8,913 | - |
| 関係会社清算益 | 7,568 | - |
| 関係会社貸倒引当金戻入益 | - | 2,589 |
| 特別利益合計 | 30,791 | 2,589 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,350 | - |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 37,543 | - |
| 関係会社株式評価損 | 69,250 | 178,442 |
| 特別損失合計 | 109,144 | 178,442 |
| 税引前当期純利益 | 332,871 | 95,035 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 17,502 | 71,187 |
| 法人税等調整額 | - | 99,527 |
| 法人税等合計 | 17,502 | 28,339 |
| 当期純利益 | 315,368 | 123,375 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|------------|--------|-----------|-----------|---------------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 31,399,494 | 39,093 | 8,399,995 | 8,439,088 | 10,799,216 | 10,799,216 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 15,989 | 15,989 | | 15,989 | | |
| 当期純利益 | | | | | 315,368 | 315,368 |
| 自己株式の処分 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 15,989 | 15,989 | - | 15,989 | 315,368 | 315,368 |
| 当期末残高 | 31,415,484 | 55,082 | 8,399,995 | 8,455,078 | 10,483,848 | 10,483,848 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|------------|------------------|----------------|--------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 386,367 | 28,652,999 | 56,441 | 56,441 | 73,707 | 28,783,148 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | 31,979 | | | | 31,979 |
| 当期純利益 | | 315,368 | | | | 315,368 |
| 自己株式の処分 | 40,522 | 40,522 | | | | 40,522 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | 8,915 | 8,915 | 46,218 | 55,134 |
| 当期変動額合計 | 40,522 | 387,870 | 8,915 | 8,915 | 46,218 | 332,735 |
| 当期末残高 | 345,845 | 29,040,869 | 47,525 | 47,525 | 27,488 | 29,115,883 |

当事業年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|------------|--------|------------|------------|---------------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 31,415,484 | 55,082 | 8,399,995 | 8,455,078 | 10,483,848 | 10,483,848 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 減資 | 2,028,769 | | 2,028,769 | 2,028,769 | | |
| 準備金から剰余金への振替 | | 55,082 | 55,082 | | | |
| 欠損填補 | | | 10,483,848 | 10,483,848 | 10,483,848 | 10,483,848 |
| 当期純利益 | | | | | 123,375 | 123,375 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,028,769 | 55,082 | 8,399,995 | 8,455,078 | 10,607,223 | 10,607,223 |
| 当期末残高 | 29,386,714 | - | - | - | 123,375 | 123,375 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|------------|------------------|----------------|--------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 345,845 | 29,040,869 | 47,525 | 47,525 | 27,488 | 29,115,883 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 減資 | | - | | | | - |
| 準備金から剰余金への振替 | | - | | | | - |
| 欠損填補 | | - | | | | - |
| 当期純利益 | | 123,375 | | | | 123,375 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 7,264 | 7,264 | 2,317 | 4,946 |
| 当期変動額合計 | - | 123,375 | 7,264 | 7,264 | 2,317 | 118,428 |
| 当期末残高 | 345,845 | 29,164,244 | 40,261 | 40,261 | 29,806 | 29,234,312 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 : 3～24年

工具、器具及び備品 : 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～3年）に基づいております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（2～3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式または金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額はポイント付与総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年1月31日) | 当事業年度 (平成30年1月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 224,795千円 | 189,858千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 17,605千円 | 15,729千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日) | 当事業年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 | 267,516千円 | 315,093千円 |
| 営業費用 | 144,254千円 | 151,799千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 8,955千円 | 9,850千円 |

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.0%、当事業年度35.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.0%、当事業年度64.4%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日) | 当事業年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 給料及び手当 | 463,654千円 | 497,342千円 |
| 役員報酬 | 126,307千円 | 126,317千円 |
| 研究開発費 | 52,008千円 | 54,766千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 24,452千円 | 25,091千円 |
| 株式給付引当金繰入額 | 8,010千円 | 819千円 |
| 減価償却費 | 24,575千円 | 20,568千円 |
| 支払報酬 | 119,397千円 | 96,272千円 |

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握する事が極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成29年1月31日) | 当事業年度 (平成30年1月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 1,688,082 | 1,594,739 |
| 関連会社株式 | 9,900 | 9,900 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

当事業年度において、有価証券について69,250千円(関係会社株式69,250千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により事業年度末における実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当事業年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

当事業年度において、有価証券について178,442千円(関係会社株式178,442千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により事業年度末における実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年1月31日) | 当事業年度 (平成30年1月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式・出資金評価損否認 | 8,264,956千円 | 8,319,596千円 |
| 繰越欠損金 | 6,307,146千円 | 6,219,937千円 |
| 減価償却費限度超過額 | 20,680千円 | 83,710千円 |
| 貸倒引当金等損金算入限度超過額 | 80,026千円 | 74,146千円 |
| 退職給付引当金否認額 | 31,324千円 | 37,152千円 |
| 減損損失 | 41,750千円 | 30,288千円 |
| 前払費用償却否認額 | 27,690千円 | 21,430千円 |
| 賞与引当金否認額 | 21,140千円 | 20,437千円 |
| 投資有価証券等評価損否認 | 17,121千円 | 17,121千円 |
| 未払費用否認 | 24,295千円 | 16,716千円 |
| 売上原価否認額 | 7,135千円 | 15,882千円 |
| 株式報酬費用否認額 | 8,416千円 | 9,126千円 |
| その他 | 68,409千円 | 54,768千円 |
| 繰延税金資産小計 | 14,920,095千円 | 14,920,315千円 |
| 評価性引当額 | 14,857,612千円 | 14,780,678千円 |
| 繰延税金資産合計 | 62,483千円 | 139,636千円 |
| 繰延税金負債との相殺額 | 62,483千円 | 58,026千円 |
| 繰延税金資産の純額 | | 81,610千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 34,395千円 | 32,962千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 21,045千円 | 17,916千円 |
| その他 | 28,087千円 | 7,147千円 |
| 繰延税金負債合計 | 83,528千円 | 58,026千円 |
| 繰延税金資産との相殺額 | 62,483千円 | 58,026千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 21,045千円 | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年1月31日) | 当事業年度 (平成30年1月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 33.1% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% | 1.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1% | 0.5% |
| 住民税均等割等 | 1.1% | 4.0% |
| 評価性引当額の増減 | 34.2% | 79.2% |
| 外国源泉税 | 2.4% | 17.0% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.5% | |
| 試験研究費特別控除 | | 4.7% |
| その他 | 0.9% | 1.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 5.3% | 29.8% |

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) |
|--------|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 246,319 | | | 19,489 | 226,829 | 41,338 |
| | 工具、器具及び備品 | 37,615 | 6,703 | | 16,242 | 28,076 | 181,624 |
| | 有形固定資産計 | 283,934 | 6,703 | | 35,732 | 254,906 | 222,962 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 661,572 | 802,333 | | 398,496 | 1,065,408 | |
| | 無形固定資産計 | 661,572 | 802,333 | | 398,496 | 1,065,408 | |

(注) 1.ソフトウェアの当期増加額は、主に自社利用及び市場販売目的のソフトウェアの開発等によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 238,189 | 117 | 19,321 | 218,985 |
| 賞与引当金 | 68,504 | 66,226 | 68,504 | 66,226 |
| 受注損失引当金 | 25,472 | 1,990 | 25,472 | 1,990 |
| 株式給付引当金 | 20,398 | 3,126 | | 23,525 |
| 退職給付引当金 | 102,300 | 43,045 | 24,011 | 121,335 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------------|---|
| 事業年度 | 2月1日から1月31日まで |
| 定時株主総会 | 4月中 |
| 基準日 | 1月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 7月31日 1月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・ 売渡し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公式掲載URL https://jp.access-company.com/investors/public_notice/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第33期)(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)平成29年4月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年4月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第34期第1四半期)(自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)平成29年6月6日関東財務局長に提出

(第34期第2四半期)(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)平成29年9月4日関東財務局長に提出

(第34期第3四半期)(自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)平成29年12月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成29年4月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年12月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年4月19日

株式会社ACCESS
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝 塚 真 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成30年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A C C E S Sの平成30年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社A C C E S Sが平成30年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月19日

株式会社ACCESS
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝 塚 真 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成30年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。